

予算科目	4 款	衛生費	事業名		食育推進事業																																				
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																				
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																				
	事業	保健衛生普及費		(1)	健康づくりを推進する																																				
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 53																																			
目的及び事業内容			市民が生涯にわたり健康で豊かな人間性を育むため、食に関する選択力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育」を推進することを目的に、地域全体で連携した食育推進事業を実施する。 「第4期石巻市食育推進計画（R6～R10）」の「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を基本理念に、4つの基本方向のうち「1食習慣と健康」「2地産地消」を最優先基本方向とし、各事業を実施する。																																						
取 組 実 績			食育推進事業として以下の取組を実施した。 1 石巻市食育推進会議 2回開催 2 石巻市食育庁内検討会議及びワーキングチーム会議 (1) 食育庁内検討会議 2回開催 (2) ワーキングチーム会議 2回開催 3 みんなで取り組む食育（関係部署、関係団体と連携して進める食育推進事業） ・市報いしのまき食育推進コーナー 年間12回掲載 ・食育推進月間（6月）、みやぎ食育推進月間（11月） ・小中学生食育出前講座 23回（618人） ・子育て支援事業食育講座 40回（300人） ・食育栄養セミナー（保健栄養学級） 3回コース（14名） ・食育ボランティア育成研修会 1回（9名） ・市民食育健康フェスティバル 700人参加																																						
成 果			第4期石巻市食育推進計画の基本方向の食習慣と健康の普及のため、保育所、学校、地域等での健康教育や食育健康フェスティバルなどで、健全な食習慣を実践できるように啓発した。また、食育を普及するため、市報やホームページに事業やレシピ等を掲載し市民への普及啓発を図ることができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">連携した食育推進事業の開催回数</th><th colspan="3">連携した食育推進事業の参加者数</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実施回数</th><th>達成率%</th><th>目標値</th><th>参加延人数</th><th>達成率%</th></tr><tr><td>R5</td><td>50回</td><td>62回</td><td>124.0%</td><td>1,000人</td><td>1,230人</td><td>123.0%</td></tr><tr><td>R6</td><td>50回</td><td>79回</td><td>158.0%</td><td>1,300人</td><td>2,626人</td><td>202.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>60回</td><td>98回</td><td>163.3%</td><td>1,300人</td><td>3,090人</td><td>237.7%</td></tr></table>					区分	連携した食育推進事業の開催回数			連携した食育推進事業の参加者数			目標値	実施回数	達成率%	目標値	参加延人数	達成率%	R5	50回	62回	124.0%	1,000人	1,230人	123.0%	R6	50回	79回	158.0%	1,300人	2,626人	202.0%	R7	60回	98回	163.3%	1,300人	3,090人	237.7%
区分	連携した食育推進事業の開催回数			連携した食育推進事業の参加者数																																					
	目標値	実施回数	達成率%	目標値	参加延人数	達成率%																																			
R5	50回	62回	124.0%	1,000人	1,230人	123.0%																																			
R6	50回	79回	158.0%	1,300人	2,626人	202.0%																																			
R7	60回	98回	163.3%	1,300人	3,090人	237.7%																																			
成果に係る評価			「第4期石巻市食育推進計画」各指標の目標数値達成については、32項目のうち、目標達成項目は6項目（18.8%）、改善傾向0項目（0%）、ほぼ変化なし17項目（53.1%）、悪化傾向8項目（25.0%）、評価不能1項目（3.1%）であった。 また、行動指針別事業については、市関係課・団体合わせて431事業実施し、評価A（100%以上実施）が355事業（82.4%）、評価B（80～99%実施）が47事業（10.9%）、評価C（80%未満）が5事業（1.2%）、評価D（未実施）24事業（5.5%）であった。 食事の適量やバランスなどを広く啓発し、市民がより健康で豊かな食生活実現のため今後も事業を継続する必要がある。																																						
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																				
					国(県)支出金	地方債	その他																																		
					一般財源																																				
		1,091,000	1,020,295			48,000	972,295																																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名		網小医院運営費補助事業																																											
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																											
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																											
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる																																											
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54																																										
目的及び事業内容		網地島地区の地域医療を担う医療法人陽気会が開設した網小医院に対し、運営費の一部を助成することにより、当院の医師等医療従事者の安定的な雇用と経営安定が図られ、網地島地区住民の医療の確保と健康維持に寄与する。																																														
取 組 実 績		網小医院に対し、その運営に要する経費の一部を助成した。 1 診療科目及び診療時間 <table><tr><th>項目</th><th>診 療 時 間</th></tr><tr><td>診療科目</td><td></td></tr><tr><td>内科（常設）、外科、 整形外科、脳神経外科、 泌尿器科</td><td>水・金曜日 午前10時から午後3時まで 土・日曜日 午前10時から正午まで</td></tr><tr><td>歯科</td><td>第2・第4日曜日（予約制） 午前8時30分から午後1時30分まで</td></tr></table> ※月・火・木曜日及び祝日は休診 2 診療体制 ・日中の医療従事者 医師1名、看護師2名 ・網小医院全体の医療従事者等 医師10名（常勤1名、非常勤9名）、看護師5名（常勤4名、非常勤1名）等						項目	診 療 時 間	診療科目		内科（常設）、外科、 整形外科、脳神経外科、 泌尿器科	水・金曜日 午前10時から午後3時まで 土・日曜日 午前10時から正午まで	歯科	第2・第4日曜日（予約制） 午前8時30分から午後1時30分まで																																	
項目	診 療 時 間																																															
診療科目																																																
内科（常設）、外科、 整形外科、脳神経外科、 泌尿器科	水・金曜日 午前10時から午後3時まで 土・日曜日 午前10時から正午まで																																															
歯科	第2・第4日曜日（予約制） 午前8時30分から午後1時30分まで																																															
成 果		医療施設の安定経営と医療スタッフの雇用の確保が図られ、網地島地区住民の医療体制が維持できた。 <table><tr><th rowspan="2">主な指標項目</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th></tr><tr><th>医科</th><th>歯科</th><th>医科</th><th>歯科</th><th>医科</th><th>歯科</th></tr><tr><td>診療日数</td><td>199日</td><td>10日</td><td>200日</td><td>11日</td><td>194日</td><td>4日</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>2,055人</td><td>30人</td><td>1,879人</td><td>46人</td><td>1,746人</td><td>4人</td></tr><tr><td>往診者数</td><td>8人</td><td>－</td><td>2人</td><td>－</td><td>2人</td><td>－</td></tr><tr><td>1日当たり外来患者数</td><td>10.3人</td><td>3.0人</td><td>9.4人</td><td>4.2人</td><td>9.0人</td><td>1.0人</td></tr></table>						主な指標項目	R5		R6		R7		医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科	診療日数	199日	10日	200日	11日	194日	4日	外来患者数	2,055人	30人	1,879人	46人	1,746人	4人	往診者数	8人	－	2人	－	2人	－	1日当たり外来患者数	10.3人	3.0人	9.4人	4.2人	9.0人	1.0人
主な指標項目	R5		R6		R7																																											
	医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科																																										
診療日数	199日	10日	200日	11日	194日	4日																																										
外来患者数	2,055人	30人	1,879人	46人	1,746人	4人																																										
往診者数	8人	－	2人	－	2人	－																																										
1日当たり外来患者数	10.3人	3.0人	9.4人	4.2人	9.0人	1.0人																																										
成果に係る評価		網小医院へ運営に要する経費の一部を助成することで、医師等医療従事者の雇用維持のほか、医療施設の運営や地区住民の医療の確保と健康維持に寄与することができた。今後も、網地島地区における唯一の医療機関として重要な役割を担っていることから、地域の医療提供体制維持のため、当事業を継続する必要がある。																																														
(単位：円)																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																										
	50,000,000	50,000,000		50,000,000																																												

予算科目	4 款	衛生費	事業名		障がい児・者歯科診療事業																																											
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																											
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																											
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる																																											
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54																																										
目的及び事業内容		石巻歯科医師会に委託し、一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の歯科医療体制の確立を図る。また、1人での口腔内管理が難しい障がい児・者を対象に歯科健康診査及び歯科相談等を実施し、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進する。																																														
取 組 実 績		1 障がい児・者歯科診療対策事業 (1) 事業主体 石巻市・東松島市・女川町・登米市（3市1町） (2) 事業形態 一般社団法人石巻歯科医師会への委託事業 (3) 診療対象者 一般の歯科診療機関では対応困難な歯科治療を必要とする障がい児・者 (4) 診療場所 石巻口腔健康センター（石巻市中里三丁目10－12） (5) 診療日等 ◇通常診療 3日／月（第2、3、4木曜日 年間36日）午前9時から午後0時30分（予約制） ◇メンテナンス及び予防処置 1日／月（第2木曜日）午後1時30分から午後4時（予約制） (6) 診療体制 石巻歯科医師会の医師2名による診療体制 (7) 診療開始時期 平成29年12月 ※令和5年10月からメンテナンス及び予防処置対応の診療体制を拡充 (8) 診療実績 令和7年度延べ患者数923名 2 障がい児・者歯科健康診査事業 (1) 障害福祉サービス事業所において、障がい児・者歯科健康診査事業を実施した。 ア 歯科健康診査を希望した25事業所において、歯科健康診査及び歯科相談を実施 イ 事後アンケート（本事業に関する満足度や実施後の行動変容について調査）を実施 ウ 口腔ケアに関する研修を実施																																														
成 果		1 障がい児・者歯科診療対策事業 本事業の実施により、仙台の大学病院等で受けていた治療（笑気吸入鎮静法下治療、静脈内麻酔下治療等による治療）を石巻圏域で受診することが可能となったことから、治療にかかる受診者の負担が軽減された。また、保護者などに対する口腔内管理を含めたアドバイスをすることにより、歯と口腔の健康づくりと併せ、家族などの不安解消につながった。 地区別患者数 <table><tr><th colspan="2">年度</th><th>石巻市</th><th>東松島市</th><th>女川町</th><th>登米市</th><th>その他</th><th>計</th><th>1日平均</th></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td>患者数（延べ人数）</td><td>553 人</td><td>122 人</td><td>7 人</td><td>56 人</td><td>104 人</td><td>842 人</td><td rowspan="2">23.4人</td></tr><tr><td>割合</td><td>65.7 %</td><td>14.5 %</td><td>0.8 %</td><td>6.7 %</td><td>12.3 %</td><td>100 %</td></tr><tr><td rowspan="2">R7</td><td>患者数（延べ人数）</td><td>603 人</td><td>126 人</td><td>9 人</td><td>68 人</td><td>117 人</td><td>923 人</td><td rowspan="2">25.6人</td></tr><tr><td>割合</td><td>65.3 %</td><td>13.7 %</td><td>1.0 %</td><td>7.4 %</td><td>12.6 %</td><td>100 %</td></tr></table> 2 障がい児・者歯科健康診査事業 25事業所445人に対して健康診査を実施。15事業所122人に対して口腔ケア研修・保健指導を実施。口腔衛生の保持増進につながった。併せて事後アンケート調査では「歯科受診のきっかけとなった。家族や職員が口の状態を把握でき、口腔ケアへの関心が高まった」などの意見があった。						年度		石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計	1日平均	R6	患者数（延べ人数）	553 人	122 人	7 人	56 人	104 人	842 人	23.4人	割合	65.7 %	14.5 %	0.8 %	6.7 %	12.3 %	100 %	R7	患者数（延べ人数）	603 人	126 人	9 人	68 人	117 人	923 人	25.6人	割合	65.3 %	13.7 %	1.0 %	7.4 %	12.6 %	100 %
年度		石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計	1日平均																																								
R6	患者数（延べ人数）	553 人	122 人	7 人	56 人	104 人	842 人	23.4人																																								
	割合	65.7 %	14.5 %	0.8 %	6.7 %	12.3 %	100 %																																									
R7	患者数（延べ人数）	603 人	126 人	9 人	68 人	117 人	923 人	25.6人																																								
	割合	65.3 %	13.7 %	1.0 %	7.4 %	12.6 %	100 %																																									
成果に係る評価		石巻圏域のみならず、域外からの患者も増加しており、障がい児・者に対する歯科診療の需要が年々高まっていることから、今後は事業に参画する市町村を拡充していく必要がある。地域における「歯と口腔の健康づくり」を生涯にわたり推進していくには、こうした需要に対応できる体制の整備が必要不可欠である。今後も本事業を安定的に継続し、誰もが安心して歯科診療を受けられる環境づくりを進めていくことが求められる。																																														
(単位：円)																																																
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																												
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																									
		12,348,510	12,308,062			2,981,000	9,327,062																																									

予算科目	4 款	衛生費	事業名		地域診療体制推進事業				
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち				
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進				
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる				
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54			
目的及び事業内容		安心して暮らせる地域社会を実現するため、医師会や医療機関と連携し、休日及び夜間における外来・入院診療や救急医療等の医療体制の充実を図る。							
取 組 実 績		1 休日等急患診療対策事業 日曜日、休日における救急患者への診療体制を確立するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を締結し一次医療体制の確保を図った。 2 病院群輪番制病院運営事業 石巻市、東松島市、女川町の2市1町、石巻赤十字病院、石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、齋藤病院、真壁病院、仙石病院と協定を締結し、二次救急医療体制の確保を図った。 3 石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業 石巻医療圏、登米医療圏及び南三陸町の三次救命救急医療体制を確立するため、石巻赤十字病院との協定に基づき、救命救急センター及び小児医療病床運営費の一部を助成した。 4 休日等患者診療体制確保補助事業 産婦人科医による救急診療を必要とする市民への安定した診療提供体制の維持継続を図るため、石巻赤十字病院へ補助金を交付した。							
成 果	1 休日等急患診療対策事業								
	区分		診療科目		患者数		増減数	増減率	
					R 6	R 7			
	石巻市医師会		内科		4,768人		4,374人	△ 394人	△ 8.3%
		小児科		2,668人		2,775人	107人	4.0%	
桃生郡医師会		内科等		2,957人		2,638人	△ 319人	△ 10.8%	
石巻歯科医師会		歯科		870人		740人	△ 130人	△ 14.9%	
合 計				11,263人		10,527人	△ 736人	△ 6.5%	
	2 病院群輪番制病院運営事業								
	区分		R 6		R 7		増減数	増減率	R7当番日数
	患者受入数		20,304人		20,523人		219人	1.1%	
	(うち石巻市民)		12,940人		12,876人		△ 64人	△ 0.5%	
1日当たり患者数		15.4人		15.6人		0人	1.3%		
	3 石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業								
	区分		R 6		R 7		増減数	増減率	
	救命救急センター患者数		24,578人		25,349人		771人	3.1%	
	(うち石巻市民)		15,705人		16,153人		448人	2.9%	
	小児医療病床患者数		4,673人		3,796人		△ 877人	△ 18.8%	
	(うち石巻市民)		1,923人		1,968人		45人	2.3%	
	4 休日等急患診療体制確保補助事業								
	区分		R 6		R 7		増減数	増減率	
産婦人科休日等急患者数		38人		66人		28人	73.7%		
成果に係る評価		救急医療の適正利用に対する意識が浸透してきており、患者数は横ばいもしくは減少傾向にある。休日及び夜間における救急医療、重症救急患者の医療確保につながることから、安心して暮らせる地域医療体制を維持するため今後も本事業を継続する必要がある。							
(単位：円)									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳				
					国(県)支出金		地方債	その他	一般財源
	226,534,000		225,878,496					202,000,000	23,878,496

予算科目	4 款	衛生費	事業名		妊産婦・乳児健康診査事業																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																												
		1 目		保健衛生総務費	第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																											
		事業		母子保健事業費	(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																											
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 39																																											
目的及び事業内容			妊娠期から産後期の異常の早期発見、早期治療を図り、安全安心な出産ができるよう妊産婦健康診査の費用を助成する。また、乳児の健康の保持増進のため、乳児健康診査の費用の助成をする。																																														
取 組 実 績			・母子健康手帳交付と同時に、妊産婦健康診査受診票及び乳児健康診査票（2か月児、8か月児）を交付する。 ・委託先：公益社団法人 宮城県医師会 1 妊婦健康診査：14回分 ※健診時期によって助成金額の上限が異なる。 2 産婦健康診査： 2回分（産後2週間、産後1か月）助成金額 1回につき5,000円を上限とする。 3 乳児健康診査： 2回分（2か月児、8か月児） 助成金額 1回につき5,700円																																														
成 果	1 妊産婦健康診査(償還払除く)			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">妊婦健康診査受診者数 (初回)</th><th rowspan="2">妊婦健康診査延べ受診者数</th><th colspan="3">産婦健康診査受診者数 (産後2週間)</th><th rowspan="2">産婦健康診査延べ受診者数</th></tr><tr><th>対象者</th><th>受診者</th><th>受診率</th><th>対象者</th><th>受診者</th><th>受診率</th></tr><tr><td>R5</td><td>623人</td><td>573人</td><td>92.0%</td><td>6,652人</td><td>623人</td><td>504人</td><td>80.9%</td><td>1,064人</td></tr><tr><td>R6</td><td>575人</td><td>545人</td><td>94.8%</td><td>6,544人</td><td>575人</td><td>513人</td><td>89.2%</td><td>1,862人</td></tr><tr><td>R7</td><td>527人</td><td>503人</td><td>95.4%</td><td>5,942人</td><td>527人</td><td>482人</td><td>91.5%</td><td>975人</td></tr></table> 健康診査費用の助成により、経済的負担の軽減が図られ、適宜必要な健康診査を受けることができた。また、妊産婦健康診査の受診により、疾病等の早期発見・早期治療や予防が図られた。				年度	妊婦健康診査受診者数 (初回)			妊婦健康診査延べ受診者数	産婦健康診査受診者数 (産後2週間)			産婦健康診査延べ受診者数	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	R5	623人	573人	92.0%	6,652人	623人	504人	80.9%	1,064人	R6	575人	545人	94.8%	6,544人	575人	513人	89.2%	1,862人	R7	527人	503人	95.4%	5,942人	527人	482人	91.5%	975人
	年度	妊婦健康診査受診者数 (初回)			妊婦健康診査延べ受診者数	産婦健康診査受診者数 (産後2週間)			産婦健康診査延べ受診者数																																								
		対象者	受診者	受診率		対象者	受診者	受診率																																									
	R5	623人	573人	92.0%	6,652人	623人	504人	80.9%	1,064人																																								
	R6	575人	545人	94.8%	6,544人	575人	513人	89.2%	1,862人																																								
	R7	527人	503人	95.4%	5,942人	527人	482人	91.5%	975人																																								
	2 乳児健康診査（2か月児）			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>579人</td><td>94.0%</td><td>96.3%</td><td>102.4%</td></tr><tr><td>R6</td><td>590人</td><td>577人</td><td>98.0%</td><td>97.8%</td><td>99.8%</td></tr><tr><td>R7</td><td>524人</td><td>508人</td><td>98.0%</td><td>96.9%</td><td>98.9%</td></tr></table>				年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R5	601人	579人	94.0%	96.3%	102.4%	R6	590人	577人	98.0%	97.8%	99.8%	R7	524人	508人	98.0%	96.9%	98.9%														
	年度	受診者数		受診率		達成率																																											
		出生数	受診者数	目標値	実績																																												
	R5	601人	579人	94.0%	96.3%	102.4%																																											
R6	590人	577人	98.0%	97.8%	99.8%																																												
R7	524人	508人	98.0%	96.9%	98.9%																																												
3 乳児健康診査（8か月児）			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>606人</td><td>94.0%</td><td>100.8%</td><td>107.2%</td></tr><tr><td>R6</td><td>590人</td><td>531人</td><td>98.0%</td><td>90.0%</td><td>91.8%</td></tr><tr><td>R7</td><td>524人</td><td>540人</td><td>98.0%</td><td>103.1%</td><td>105.2%</td></tr></table> 出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用 健康診査費用の助成により、保護者の経済的負担の軽減と乳児の疾病等の早期発見・早期治療や予防が図られた。				年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R5	601人	606人	94.0%	100.8%	107.2%	R6	590人	531人	98.0%	90.0%	91.8%	R7	524人	540人	98.0%	103.1%	105.2%															
年度	受診者数		受診率		達成率																																												
	出生数	受診者数	目標値	実績																																													
R5	601人	606人	94.0%	100.8%	107.2%																																												
R6	590人	531人	98.0%	90.0%	91.8%																																												
R7	524人	540人	98.0%	103.1%	105.2%																																												
成果に係る評価			妊婦等包括支援事業により、母子健康手帳交付や新生児訪問などの場面を利用し、当事業の必要性について普及啓発することで、高い受診率を維持できている。 妊娠期からの健康の保持増進や疾病の早期発見、早期治療を図るためには、今後も健康診査費用の助成による経済的支援や広域的な医療機関で受診できる体制整備により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに努める必要がある。 今後も当事業の体制整備と併せて伴走型支援による普及啓発を実施することで、当該事業との相乗効果を図り、育児不安の解消に繋げていく。																																														
							(単位：円)																																										
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																												
					国(県)支出金		地方債	その他	一般財源																																								
	75,875,000		65,299,246		2,535,000			41,000,000	21,764,246																																								

予算科目	4 款	衛生費	事業名		産婦支援事業																																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																												
		保健衛生総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																												
		事業		母子保健事業費	(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																											
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 39																																																											
目的及び事業内容			妊娠期から子育て期において、産婦及び乳児に対し、必要な保健指導やケアなど切れ目ない支援を行い、母子とその家族が安心して子育てができるよう支援するため、産後ケア事業及び産婦・新生児訪問事業を実施する。																																																														
取 組 実 績			1 産後ケア事業 実施施設において助産師等が産後の母親へ心身のケア及び育児全般に関する相談等を行う。 令和7年度から利用期間及び利用回数の拡充が図られた。 (1) 対 象 者：生後1年未満の乳児を養育する産婦で産後ケアを必要とする者 ※令和6年度までは5か月未満 (2) 利用回数：1回の出産につき最大7回まで ※令和6年度までは産婦1人につき1回まで (3) 事業類型：宿泊型、通所型、訪問型 ※令和6年度までは通所型のみ (4) 事業 費：事業類型毎に異なり、7,000円～30,000円 (5) 自己負担：事業類型毎に設定する。700円～ 3,000円 (6) 実施施設：市内の医療施設等2施設のほか集合契約に参画した県内各事業所 2 産婦・新生児訪問事業（乳児全戸家庭訪問事業） 保健師又は助産師が家庭訪問し、乳児（生後4か月未満）及び産婦の健康状態や養育状況の確認、育児に関する相談を実施。																																																														
成 果			1 産後ケア事業 <table><tr><th>年度</th><th>出生者数 (A)</th><th>申請者数</th><th>利用件数 (B)</th><th>目標値</th><th>利用率 (B／A)</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>197人</td><td>144件</td><td>25.0%</td><td>24.0%</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>R6</td><td>590人</td><td>192人</td><td>149件</td><td>26.0%</td><td>25.3%</td><td>97.3%</td></tr><tr><td>R7</td><td>524人</td><td>262人</td><td>174件</td><td>27.0%</td><td>33.2%</td><td>122.9%</td></tr></table> 2 産婦・新生児訪問件数及び訪問実施率 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">訪問件数</th><th colspan="3">訪問実施率</th></tr><tr><th>対象数</th><th>実施件数</th><th>目標値</th><th>実施率</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R5</td><td>633人</td><td>614件</td><td>98.5%</td><td>97.0%</td><td>98.5%</td></tr><tr><td>R6</td><td>593人</td><td>584件</td><td>98.5%</td><td>98.5%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>539人</td><td>535件</td><td>98.5%</td><td>99.3%</td><td>100.8%</td></tr></table> ※対象数＝出生数－転入数－他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼						年度	出生者数 (A)	申請者数	利用件数 (B)	目標値	利用率 (B／A)	達成率	R5	601人	197人	144件	25.0%	24.0%	96.0%	R6	590人	192人	149件	26.0%	25.3%	97.3%	R7	524人	262人	174件	27.0%	33.2%	122.9%	年度	訪問件数		訪問実施率			対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率	R5	633人	614件	98.5%	97.0%	98.5%	R6	593人	584件	98.5%	98.5%	100.0%	R7	539人	535件	98.5%	99.3%	100.8%
年度	出生者数 (A)	申請者数	利用件数 (B)	目標値	利用率 (B／A)	達成率																																																											
R5	601人	197人	144件	25.0%	24.0%	96.0%																																																											
R6	590人	192人	149件	26.0%	25.3%	97.3%																																																											
R7	524人	262人	174件	27.0%	33.2%	122.9%																																																											
年度	訪問件数		訪問実施率																																																														
	対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率																																																												
R5	633人	614件	98.5%	97.0%	98.5%																																																												
R6	593人	584件	98.5%	98.5%	100.0%																																																												
R7	539人	535件	98.5%	99.3%	100.8%																																																												
成果に係る評価			産後ケア事業は、令和7年度から県集合契約に参画し事業内容の拡充を図った。複数回の利用が可能となり、利用件数も増えた。また、通所型だけでなく、宿泊型・訪問型のサービスの利用も見られた。市内だけでなく里帰り先等での利用も見受けられたため、産後の適切な時期にケアを受けることで、育児不安の軽減が図られたと考えられる。今後は、さらなる充実のため、産後ケア事業の周知と実施施設等との情報共有を必要とする必要がある。 産婦・新生児訪問事業は、新生児の身体や発達状況等の確認と併せ、産婦に対しエジンバラ産後うつ病質問票を用いて産後うつ等の早期発見に努めた。育児不安等の母親に対して、産後ケア等の情報提供を行い、安心して子育てができるよう支援した。産後の母親に対する保健指導や心身のケアは、母子の健康を守る上で欠かせない取り組みであることから、本事業は今後も継続して実施する必要がある。																																																														
(単位：円)																																																																	
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																												
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																									
	24,226,649		11,080,744		7,346,000			3,734,744																																																									

予算科目	4 款	衛生費	事業名		新生児聴覚検査費用助成事業																																																									
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																									
	1 目	保健衛生総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																									
	事業	母子保健事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																									
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 39																																																								
目的及び事業内容		新生児期の聴覚に関する異常を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語発達を促進することを目的とし、検査費用の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図る。																																																												
取 組 実 績		1 助成対象 市内に住民登録のある生後4か月までの乳児の保護者 2 助成額 乳児1人につき初回検査1回分、8,000円を上限とする。 3 検査事業委託先（県内委託医療機関検査分） 公益社団法人 宮城県医師会 4 助成方法 (1) 宮城県内の委託医療機関で検査を受ける場合 対象者に受診票（助成券）を交付し、宮城県内の委託医療機関で検査することにより、検査費用から上限8,000円を控除する。 (2) 委託医療機関以外の医療機関で検査を受ける場合（県外での里帰り出産を含む。） 検査終了後に必要書類を添付した申請書を受付し、償還払いにより助成を行う。																																																												
成 果		新生児聴覚検査 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>555人</td><td>60.0%</td><td>92.3%</td><td>153.8%</td></tr><tr><td>R6</td><td>590人</td><td>561人</td><td>95.0%</td><td>95.1%</td><td>100.1%</td></tr><tr><td>R7</td><td>524人</td><td>494人</td><td>95.0%</td><td>94.3%</td><td>99.3%</td></tr></table> 出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用 母子健康手帳交付時や新生児訪問時に当事業の必要性を啓発することで、高い受診率を維持できた。 検査結果 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">正常</th><th colspan="3">リファー（要再検査）</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>正常</th><th>所見あり</th><th>不明</th></tr><tr><td>R5</td><td>524人</td><td>22人</td><td>4人</td><td>5人</td><td>555人</td></tr><tr><td>R6</td><td>534人</td><td>25人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>561人</td></tr><tr><td>R7</td><td>474人</td><td>20人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>494人</td></tr></table> 先天性の聴覚障害について早期発見・早期支援につながった。						年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R5	601人	555人	60.0%	92.3%	153.8%	R6	590人	561人	95.0%	95.1%	100.1%	R7	524人	494人	95.0%	94.3%	99.3%	年度	正常	リファー（要再検査）			合計	正常	所見あり	不明	R5	524人	22人	4人	5人	555人	R6	534人	25人	1人	1人	561人	R7	474人	20人	0人	0人	494人
年度	受診者数		受診率		達成率																																																									
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																										
R5	601人	555人	60.0%	92.3%	153.8%																																																									
R6	590人	561人	95.0%	95.1%	100.1%																																																									
R7	524人	494人	95.0%	94.3%	99.3%																																																									
年度	正常	リファー（要再検査）			合計																																																									
		正常	所見あり	不明																																																										
R5	524人	22人	4人	5人	555人																																																									
R6	534人	25人	1人	1人	561人																																																									
R7	474人	20人	0人	0人	494人																																																									
成果に係る評価		聴覚障害は言語発達に影響を与えるため、新生児期の早期発見と早期支援が重要であり、今後も経済的負担の軽減と普及啓発の強化を図りながら当事業を継続していく必要がある。																																																												
(単位：円)																																																														
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																									
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																						
	4,703,000		4,053,410				4,000,000	53,410																																																						

予算科目	4 款	衛生費	事業名		歯科健康診査事業																																																																																															
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																															
	1 2 目	保健衛生総務費 予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																															
	事業	母子保健事業費 健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する																																																																																															
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 53																																																																																														
目的及び事業内容		歯科健診により自らの口腔状態を認識し、口腔衛生についての正しい知識を習得し、口腔疾患の発症及び重症化を予防するため、妊婦歯科健康診査及び成人歯科健康診査を実施する。																																																																																																		
取 組 実 績		1 妊婦歯科健康診査 つわり等が原因で発症するむし歯や歯周病の予防のため、妊娠中に歯科健診を1回実施 (1) 一般社団法人石巻歯科医師会に委託し、石巻圏域の60指定医療機関で個別歯科健診を実施 (2) 市内に住所を有する母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、受診券を交付 (3) 内容 ア 歯及び歯周疾患（歯石、歯肉出血、歯の動揺、歯肉炎、歯周炎）の検査 イ 歯科保健指導（妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等） 2 成人歯科健康診査 健康増進法に基づく健康診査事業 (1) 一般社団法人石巻歯科医師会に委託し、市内の44指定医療機関で個別歯科健診を実施 (2) 対象者は20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳とし、実施期間は6月から2月までの9か月間 (3) 内容 ア 問診 イ 口腔内診査 ウ 結果の判定及び結果説明 (4) 未受診者に対する受診勧奨 (5) 健診後の動向調査のため、健診受診者の追跡調査を実施																																																																																																		
成 果		1 妊婦歯科健康診査 歯科健診を受診し口腔状況を把握しすることで、その後のむし歯や歯周病の予防につながった。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">受診者</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th><th colspan="4">受診結果</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績</th><th>異常なし</th><th>要指導</th><th>要精検</th><th>不明</th></tr><tr><td>R5</td><td>615人</td><td>236人</td><td>47.3%</td><td>38.4%</td><td>81.2%</td><td>116人</td><td>67人</td><td>53人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R6</td><td>563人</td><td>244人</td><td>50.0%</td><td>43.3%</td><td>86.6%</td><td>108人</td><td>74人</td><td>61人</td><td>1人</td></tr><tr><td>R7</td><td>565人</td><td>233人</td><td>50.0%</td><td>41.2%</td><td>82.4%</td><td>111人</td><td>59人</td><td>63人</td><td>0人</td></tr></table> 2 成人歯科健康診査 本事業が歯科受診につながるきっかけとなり、自身の歯周疾患の状態を知る機会、口腔衛生の意識向上を図る機会が提供できた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">受診者</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th><th colspan="4">受診結果</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績</th><th>異常なし</th><th>要指導</th><th>要治療・要精検</th><th></th></tr><tr><td>R5</td><td>5,608人</td><td>416人</td><td>9.1%</td><td>7.4%</td><td>81.3%</td><td>63人</td><td>81人</td><td>272人</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>7,598人</td><td>575人</td><td>8.0%</td><td>7.6%</td><td>95.0%</td><td>102人</td><td>140人</td><td>333人</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>7,502人</td><td>568人</td><td>8.5%</td><td>7.6%</td><td>89.4%</td><td>102人</td><td>127人</td><td>339人</td><td></td></tr></table>							年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要精検	不明	R5	615人	236人	47.3%	38.4%	81.2%	116人	67人	53人	0人	R6	563人	244人	50.0%	43.3%	86.6%	108人	74人	61人	1人	R7	565人	233人	50.0%	41.2%	82.4%	111人	59人	63人	0人	年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検		R5	5,608人	416人	9.1%	7.4%	81.3%	63人	81人	272人		R6	7,598人	575人	8.0%	7.6%	95.0%	102人	140人	333人		R7	7,502人	568人	8.5%	7.6%	89.4%	102人	127人	339人	
年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																																																														
			目標値	実績		異常なし	要指導	要精検	不明																																																																																											
R5	615人	236人	47.3%	38.4%	81.2%	116人	67人	53人	0人																																																																																											
R6	563人	244人	50.0%	43.3%	86.6%	108人	74人	61人	1人																																																																																											
R7	565人	233人	50.0%	41.2%	82.4%	111人	59人	63人	0人																																																																																											
年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																																																														
			目標値	実績		異常なし	要指導	要治療・要精検																																																																																												
R5	5,608人	416人	9.1%	7.4%	81.3%	63人	81人	272人																																																																																												
R6	7,598人	575人	8.0%	7.6%	95.0%	102人	140人	333人																																																																																												
R7	7,502人	568人	8.5%	7.6%	89.4%	102人	127人	339人																																																																																												
成果に係る評価		歯と口腔の健康はからだ全体の健康とつながっており、口は健康の入口と言われていることから、健康寿命の延伸には歯と口腔の健康の保持増進、重症化予防が重要である。 妊娠期及び若年期から高齢期まで、切れ目なく生涯を通じた歯科健診機会を提供することで、口腔ケアの重要性が認識され、口腔衛生の保持増進、重症化予防につながる。 今後も切れ目のない歯科健診機会を提供し、定期的に歯科健診を受診する人が増えるよう周知の徹底に努め、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進する。																																																																																																		
(単位：円)																																																																																																				
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																																																															
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																												
	3,691,000		3,250,965		1,508,000			1,742,965																																																																																												

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自死対策推進事業																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																		
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																		
	事業	精神保健事業費		(1)	健康づくりを推進する																																		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 52																																	
目的及び事業内容		かけがえのない命を大切に、人と人とのつながり、支えあい、生きる喜びを感じる石巻市を目指し、地域ぐるみでこころの健康づくりに取り組む。家庭訪問、面接及び電話相談での心の相談、講演会や啓発物配布によるこころの健康についての普及啓発を実施する。																																					
取 組 実 績		自殺者数の減少を目指し、こころの健康づくり事業を実施した。 1 心の相談（家庭訪問、面接相談、電話相談）事業 (1) 保健師による家庭訪問（延べ384人） (2) 保健師及び心理カウンセラー等の専門職による面接相談（延べ482人） (3) 保健師による電話相談（延べ890人） 2 自殺対策強化事業 (1) 聴き上手養成講座 3回（参加者数124人） (2) 市職員向けゲートキーパー研修会 1回（参加者数 27人） (3) 親子こころ健康づくり講演会 1回（参加者数 15人） (4) 依存症関連問題研修会 1回（参加者数 60人） (5) メンタルヘルス講演会 1回（参加者数 79人） (6) 自死予防啓発活動 49,140枚（自死予防チラシ、啓発物配布数） (7) 自死対策推進本部の開催 1回 (8) 自死対策推進本部幹事会の開催 1回 (9) 自死対策連絡協議会の開催 2回 (10) 自死対策検討部会の開催 2回																																					
成 果		年間を通じ、心の相談窓口やこころの健康づくりに関するチラシなどの啓発物を配布することで広く市民に周知が図られた。 <table><tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="2">啓発チラシ配布数</td><td rowspan="2">達成率</td><td rowspan="2">年度</td><td colspan="2">ゲートキーパー研修会（聴き上手講座含む）</td></tr><tr><td>目標値</td><td>実績</td><td>回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R5</td><td>44,000枚</td><td>43,724枚</td><td>99.4%</td><td>R5</td><td>5回</td><td>165人</td></tr><tr><td>R6</td><td>44,000枚</td><td>47,597枚</td><td>108.2%</td><td>R6</td><td>4回</td><td>376人</td></tr><tr><td>R7</td><td>44,000枚</td><td>49,140枚</td><td>111.7%</td><td>R7</td><td>4回</td><td>151人</td></tr></table> ※R7年度啓発チラシ配布方法 自殺予防週間（9月10日から16日）、自殺対策強化月間（3月）にあわせて街頭キャンペーンや公共施設等での設置及び配布。講演会や各種健（検）診、食育健康フェスティバル等イベントでの配布。チラシ配布だけではなくSNSを活用し広く啓発を行った。						年度	啓発チラシ配布数		達成率	年度	ゲートキーパー研修会（聴き上手講座含む）		目標値	実績	回数	参加者数	R5	44,000枚	43,724枚	99.4%	R5	5回	165人	R6	44,000枚	47,597枚	108.2%	R6	4回	376人	R7	44,000枚	49,140枚	111.7%	R7	4回	151人
年度	啓発チラシ配布数		達成率	年度	ゲートキーパー研修会（聴き上手講座含む）																																		
	目標値	実績			回数	参加者数																																	
R5	44,000枚	43,724枚	99.4%	R5	5回	165人																																	
R6	44,000枚	47,597枚	108.2%	R6	4回	376人																																	
R7	44,000枚	49,140枚	111.7%	R7	4回	151人																																	
成果に係る評価		本市の自殺死亡率（地域における自殺の基礎資料の値）は、令和5年が19.0、令和6年が15.6、令和7年が18.1となっている。第2期石巻市自死対策推進計画の自殺死亡率目標値（地域における自殺の基礎資料の値）の15.5を目指し、県と役割を明確にして事業に取り組んだ。今後もこころの健康に関する知識の啓発と、ゲートキーパー育成に重点を置き、庁内及び関係機関と連携を図りながら、本事業を継続して実施していく必要がある。																																					
（単位：円）																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	1,912,000	1,734,506	856,000			878,506																																	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		心のケア事業																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																		
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																		
	事業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）		（ 1 ）	健康づくりを推進する																																		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 53																																	
目的及び事業内容		復興が進み、取り巻く環境が落ち着きを取り戻していく中でも、被災体験による心の傷を抱えたまま生活をしている状況がある。専門職等による被災者支援のための事業を効果的に実施することにより、被災者の生活再建及び新たな生活環境におけるコミュニティ形成を支援し、被災者の孤立防止・健康維持・心のケア・生きがいがづくり等を行い、被災者の日々の暮らしと心の安定を図る。																																					
取 組 実 績		一般社団法人震災こころのケア・ネットワークみやぎ（からころステーション）に心のサポート拠点事業として業務委託し、心の専門家による相談支援や孤立化を防ぐため地域活動を実施した。 心のサポート拠点事業 1 家庭訪問、来所相談、電話相談等による個別支援 （1） 家庭訪問 延べ 976件 （2） 来所相談 延べ 1,187件 （3） 電話相談 延べ 2,418件 （4） 個別支援会議 延べ 73件 2 心のケア講演会、コミュニティケア活動 地域での居場所づくりを通しての心の健康づくり研修会 29回実施 延べ参加者数 228人 3 相談会 （1） からころ相談会 20回実施 延べ参加者数 200人 （2） ハローワークでの相談会→利用者減のためR7実施せず																																					
成 果		被災後の生活環境の変化等に関連した精神的な不安、うつ状態、不眠等の相談に対し、心のケア専門職が家庭訪問、来所相談、電話相談等にて対応することで、被災者等の心のケアを行うことができた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th>目標値</th><th colspan="3">実績</th><th rowspan="2">合計</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>相談件数</th><th>家庭訪問</th><th>来所相談</th><th>電話相談</th></tr><tr><td>R5</td><td>7,000件</td><td>1,569件</td><td>1,318件</td><td>3,595件</td><td>6,482件</td><td>92.6%</td></tr><tr><td>R6</td><td>7,000件</td><td>1,317件</td><td>1,286件</td><td>2,832件</td><td>5,435件</td><td>77.6%</td></tr><tr><td>R7</td><td>7,000件</td><td>976件</td><td>1,187件</td><td>2,418件</td><td>4,581件</td><td>65.4%</td></tr></table>						年度	目標値	実績			合計	達成率	相談件数	家庭訪問	来所相談	電話相談	R5	7,000件	1,569件	1,318件	3,595件	6,482件	92.6%	R6	7,000件	1,317件	1,286件	2,832件	5,435件	77.6%	R7	7,000件	976件	1,187件	2,418件	4,581件	65.4%
年度	目標値	実績			合計	達成率																																	
	相談件数	家庭訪問	来所相談	電話相談																																			
R5	7,000件	1,569件	1,318件	3,595件	6,482件	92.6%																																	
R6	7,000件	1,317件	1,286件	2,832件	5,435件	77.6%																																	
R7	7,000件	976件	1,187件	2,418件	4,581件	65.4%																																	
成果に係る評価		震災から15年がたち相談件数は減少している。 全相談者の相談内容について整理した結果、被災による心の不調だけではなく複合的な問題へと変化していることから、今後は対象者の意向を確認しながら、既存事業や介護、障害福祉サービス等へ引継ぎ、事業規模を縮小する。																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																		
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																															
	46,554,000		46,553,640		46,553,000			640																															

予算科目	4 款	衛生費	事業名		各種予防接種事業		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進		
	事業	予防接種費		(1)	健康づくりを推進する		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 52	
目的及び事業内容			予防接種の必要性や制度について周知を図り、乳幼児から高齢者までを対象に定期予防接種及び任意予防接種を実施することで、感染症の発生及びまん延の防止を図る。また、感染症による健康被害を未然に防ぐことで、市民が健康で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。乳幼児及び児童については、適切な時期に予防接種を受けることにより感染症の発症予防及び集団免疫の維持を図り、健やかな成長と発達を支援する。高齢者については、インフルエンザ予防接種等を実施し、疾病の重症化の予防及び死亡率の低減を図ることで、健康寿命の延伸や生活の質の維持向上につなげる。				
取 組 実 績			予防接種法等に基づき、接種適正時期に感染症のリスクや接種時期等の周知及び個別通知による接種勧奨を行った。また、乳幼児健康診査時には保護者への保健指導を行うとともに、未接種者へは接種期限前の個別通知や子育て支援アプリによる再勧奨を実施した。麻しん・風しん予防接種については、就学時健康診断通知へのチラシ同封や保育所等へのポスター配布により未接種防止を図った。				
成 果	感染症の発生及びまん延の防止、疾病の重症化の予防及び死亡率の低減に寄与した。						
	子ども	項目	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数
		五種混合 1期	515人	518人	521人	388人	1,942人
		四種混合 1期	0人	0人	0人	189人	189人
		三種混合 1期	0人	0人	0人	1人	1人
		二種混合 2期					795人
		不活化ポリオ	0人	0人	0人	1人	1人
		ヒブ	0人	0人	0人	42人	42人
		小児用肺炎球菌	514人	516人	517人	539人	2,086人
		B型肝炎	512人	516人	545人		1,573人
		H P V（子宮頸がん）2・4価	3人	6人	15人		24人
		H P V（子宮頸がん）9価	165人	410人	411人		986人
		日本脳炎 1期	641人	607人		633人	1,881人
		日本脳炎 2期					925人
		B C G					528人
麻しん・風しん混合 1期・2期	561人	693人			1,254人		
ロタウイルス 1価	504人	507人			1,011人		
ロタウイルス 5価	7人	6人	5人		18人		
水痘	543人	415人			958人		
水痘【※任意接種】					2人		
おたふくかぜ【※任意接種】					590人		
※任意接種は市独自で実施（H25.10.1～） ※接種者数に市外接種者含む。							
高齢者	項 目	接種人数		(風しん追加的対策)			
	インフルエンザ	24,830人		クーポン送付人数	抗体検査	予防接種	
	肺炎球菌	565人		0人	0人	6人	
	新型コロナウイルスワクチン	2,541人		※R7年度クーポン券送付及び抗体検査はなし			
	带状疱疹(生ワクチン)	1,086人		←1回目1,507人・2回目1,443人			
带状疱疹(不活性化ワクチン)	2,950人						
成果に係る評価			感染予防及び感染症のまん延防止、重症化予防を図るため、個別通知や健診時等において接種勧奨を実施した。また、接種率の向上に必要な予防接種については、未接種者への個別通知や再勧奨を行い、未接種の防止及び接種率の向上に努めた。 H P V（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、キャッチアップ接種及び経過措置の対象者に対し、個別通知や周知啓発を実施し、接種機会の確保を図った。高齢者インフルエンザ予防接種等については、重症化予防を目的として実施し、市民のこころと体の健康保持及び病気による負担の軽減に寄与した。引き続き、予防接種の有効性及び必要性に関する周知啓発と接種勧奨を行い、感染症の発生及びまん延防止並びに重症化予防を推進するため、事業を継続する必要がある。				
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	585,380,500	390,202,108	62,000		150,000,000	240,140,108	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		健康づくり推進事業																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支えあい誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																												
	事業	健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する																												
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 52																											
目的及び事業内容		健康寿命の延伸を図るため、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発、特定健康診査結果を基に対象者の生活状況に応じた個別の保健指導を実施する。さらに「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。																															
取 組 実 績		1 健康教育、健康相談、訪問指導の実施 健康増進法に基づき、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病の発症及び重症化予防のため、健康教育、健康相談、要指導者等へ訪問指導を実施 2 運動普及事業 運動普及ボランティア育成 講師による研修会：年4回、定例会：月1～4回 運動普及教室の実施 ウォーキング：7回、健康教室：12回 3 生活習慣病重症化予防事業 (1) 特定健康診査結果に基づき、電話・面接・家庭訪問等による受診勧奨及び保健指導を実施 (2) 生活習慣病予防講演会の開催：2回 保健推進員全体研修会：がん予防講演会（参加者数242人） 県民公開講座：脳卒中予防講演会（参加者数429人） (3) 健康無関心層への普及啓発：2回 石ノ森萬画館のライトアップ 5月：世界禁煙デー（受動喫煙防止）、10月：ピンクリボン月間（乳がん予防）																															
成 果		宮城県や関係機関と連携し本市の健康課題をテーマとした講演会を開催し、正しい知識について広く市民に啓発することができた。一方で壮年期における健康教育は、対象者の教室参加が難しく、参加延べ人数は目標値に達していない。また運動普及ボランティアの活動件数は、参加者の高齢化が影響しているものの、包括連携協定を締結した企業等と運動教室を開催し、地域における運動普及の一助となった。健康無関心層への働きかけとして石ノ森萬画館のライトアップを行い、市民へ受動喫煙防止と乳がん予防について啓発することができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)</th><th rowspan="2">運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数</th><th rowspan="2">運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)</th></tr><tr><th>参加延べ人数</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R5</td><td>4,171人</td><td>4,700人</td><td>88.7%</td><td>158回</td><td>95回</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,770人</td><td>4,700人</td><td>80.2%</td><td>185回</td><td>109回</td></tr><tr><td>R7</td><td>3,305人</td><td>4,700人</td><td>70.3%</td><td>163回</td><td>82回</td></tr></table>					区分	健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)	参加延べ人数	目標値	達成率	R5	4,171人	4,700人	88.7%	158回	95回	R6	3,770人	4,700人	80.2%	185回	109回	R7	3,305人	4,700人	70.3%	163回	82回
区分	健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)																												
	参加延べ人数	目標値	達成率																														
R5	4,171人	4,700人	88.7%	158回	95回																												
R6	3,770人	4,700人	80.2%	185回	109回																												
R7	3,305人	4,700人	70.3%	163回	82回																												
成果に係る評価		健康寿命の延伸を図るためには、市民が自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むことが必要である。特に壮年期は生活習慣病の発症リスクが高まる時期であるが、自身の健康管理が後回しになりやすく、自ら教室等に参加することが難しい。このためSNS等を活用した健康情報の啓発や、壮年期に至るまでの世代にも対象者を拡大する等の工夫が必要である。今後も、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職と関係機関が連携し、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図るほか、特定健康診査結果に基づき対象者の生活状況に応じた保健指導を実施することで、生活習慣病の発症や重症化を予防し健康寿命の延伸を図るため、事業を継続する必要がある。																															
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																												
					国(県)支出金	一般財源																											
	11,582,000		11,147,174		1,074,000	10,073,174																											

予算科目	4 款	衛生費	事業名		各種がん検診事業							
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち							
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進							
	事業	健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する							
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 52						
目的及び事業内容			各種がん検診を実施し、がんをはじめとする疾病の早期発見・早期治療を推進することで、市民の健康保持及び健康寿命の延伸を図るとともに、がんによる死亡率の低下を目指す。 また、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診に関する検診手帳や無料クーポン券を送付し、受診促進を図るほか、受診勧奨や普及啓発を通じて、がん検診の重要性やがん予防に関する正しい知識の普及に努め、市民の健康意識の向上及びがん検診の受診率向上を図る。									
取 組 実 績			検診を受け、がんの早期発見・早期治療につなげることで、がんによる死亡率の低下を図るとともに、市民が安心して生活できるよう各種検診事業を実施した。 1 受診しやすい環境の整備 本庁地区の胃・肺がん検診では、保健区ごとの検診車配置や土曜・夕方日程の設定で受診機会を拡充した結果、1日平均受診者は前年を20.2人上回る89.6人となった。総合支所地区では総合健(検)診や夜間健診、北上・牡鹿・雄勝地区では送迎支援を実施し、受診環境の整備に努めた。 2 無料クーポン券事業 子宮頸がん検診では20歳の女性553人、乳がん検診では40歳の女性712人を対象に無料クーポン券を送付し、それぞれ57人、219人が受診した。無料クーポン券の活用により、受診のきっかけづくりと受診意識の向上が図られた。 3 HPV（ヒトパピローマウイルス）自主検査事業 令和8年3月31日時点で満26～30歳の女性のうち、過去3年間子宮頸がん検診未受診者1,965人を対象にHPV自主検査事業を実施した。179人の申込みがあり、128人が検体を返送し、未受診者層への受診機会の創出と子宮頸がん予防意識の向上につながった。									
成 果			がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。(単位：人)									
			検診の種類	対象住民全体	基礎検診		精密検査		がん発見者数(C)	発 見 率		
					対象者数(A)	受診率	対象者数	受診者数(B)		受診率	C/A	C/B
			胃がん(30歳以上)	103,372	8,391	8.1% ↓	571	375	65.7%	11 ↑	0.13%	2.93%
			肺がん(40歳以上)※1	91,575	18,322	20.0% ↓	534	366	68.5%	2 ↓	0.01%	0.55%
			乳がん(30歳以上女性)※2	54,042	7,370	13.6% ↓	294	223	75.9%	21 ↓	0.28%	9.42%
			子宮頸がん(20歳以上女性)※2(体部)	59,411	11,233	18.9% ↓	72	65	90.3%	1 ↑	0.01%	1.54%
					(280)	(0.5%) —	(4)	(0)	(0.0%)	(0) —	(0.00%)	(0.00%)
			大腸がん(40歳以上)	91,575	15,699	17.1% ↓	1,025	569	55.5%	20 ↓	0.13%	3.51%
			前立腺がん(50歳以上男性)	34,765	6,734	19.4% ↑	346	209	60.4%	23 ↓	0.34%	11.00%
合計	434,740	67,749	15.6% ↓	2,842	1,807	63.6%	78 ↓	0.12%	4.32%			
			※1 結核検診(65歳以上)対象者：48,405人 / 受診者：14,851人を含む。※2 がん検診推進事業を含む。									
成果に係る評価			受診率向上対策として、各種がん検診申込者のうち未受診者に対する再勧奨や、精密検査未受診者への電話による受診勧奨を実施した。また、女性のがん検診受診の動機づけとして無料クーポン券を送付するとともに、乳幼児健診会場で保護者へ受診促進チラシを配付するなど、各種がん検診事業の周知を図った。子宮頸がん検診については、特に若年層の受診率が低迷していることから、引き続きHPV（ヒトパピローマウイルス）自主検査事業を実施した。その結果、これまで未受診であった者のうち95人が検診を申し込むなど、受診のきっかけとなり、子宮頸がん予防や検診の重要性に対する理解の促進につながった。また、HPVワクチンのキャッチアップ接種の実施により、自主検査事業を取り巻く環境に変化がみられる中、受診勧奨と自主検査事業による成果が認められた。今後は事業効果を検証しながら、効果的な受診勧奨手法の導入や周知啓発の強化を図り、受診率向上に取り組む必要がある。									
			(単位：円)									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳							
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源				
	250,500,000		235,207,591		1,471,000		210,088,000	23,648,591				

予算科目	4 款	衛生費	事業名		鼠族・昆虫等駆除事業																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																												
	3 目	衛生環境費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																												
	事業	鼠族・昆虫等駆除費		(2)	生活環境を保全する																																												
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 26																																											
目的及び事業内容		各種感染症の発生を防止するため、町内会等で病原体を媒介する害虫等の駆除活動を実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。 1 町内会等に対し衛生害虫等の駆除に必要な防疫殺虫剤を支給 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助																																															
取 組 実 績		1 町内会等に対し、衛生害虫等の駆除に必要な防疫殺虫剤を支給した。 防疫殺虫剤購入状況 <table><tr><td rowspan="3">乳剤</td><td>(0.5L入)</td><td>1,913本</td><td rowspan="3">油剤 粉剤</td><td>(18L入)</td><td>57缶</td><td rowspan="3">錠剤 粒剤</td><td>(25g入)</td><td>8,447袋</td></tr><tr><td>(4L入)</td><td>107缶</td><td>(3kg入)</td><td>1,194袋</td><td>(500g入)</td><td>240袋</td></tr><tr><td>(18L入)</td><td>33缶</td><td>(10kg入)</td><td>114袋</td><td>(1kg入)</td><td>0袋</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td>(3kg入)</td><td>50袋</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td>(10kg入)</td><td>191袋</td></tr></table> 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部補助についての実績はなし。 (購入額の3分の1補助、上限3万円)							乳剤	(0.5L入)	1,913本	油剤 粉剤	(18L入)	57缶	錠剤 粒剤	(25g入)	8,447袋	(4L入)	107缶	(3kg入)	1,194袋	(500g入)	240袋	(18L入)	33缶	(10kg入)	114袋	(1kg入)	0袋									(3kg入)	50袋									(10kg入)	191袋
乳剤	(0.5L入)	1,913本	油剤 粉剤	(18L入)	57缶	錠剤 粒剤	(25g入)	8,447袋																																									
	(4L入)	107缶		(3kg入)	1,194袋		(500g入)	240袋																																									
	(18L入)	33缶		(10kg入)	114袋		(1kg入)	0袋																																									
								(3kg入)	50袋																																								
								(10kg入)	191袋																																								
成 果		地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心も高まり、衛生害虫等の適正な駆除活動が推進されたため、感染症の発生防止が図られた。 <table><tr><td>主な指標項目</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>感染症発生件数</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数</td><td>292／385団体</td><td>283／385団体</td><td>275／386団体</td></tr><tr><td>実施率</td><td>75.8%</td><td>73.5%</td><td>71.2%</td></tr><tr><td>町内自主防疫活動実施回数</td><td>526回</td><td>511回</td><td>448回</td></tr></table>							主な指標項目	R5	R6	R7	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数	292／385団体	283／385団体	275／386団体	実施率	75.8%	73.5%	71.2%	町内自主防疫活動実施回数	526回	511回	448回																					
主な指標項目	R5	R6	R7																																														
感染症発生件数	0件	0件	0件																																														
町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数	292／385団体	283／385団体	275／386団体																																														
実施率	75.8%	73.5%	71.2%																																														
町内自主防疫活動実施回数	526回	511回	448回																																														
成果に係る評価		衛生害虫等の駆除を目的とした自主防疫活動については、地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生に対する関心の向上が図られ、適正な衛生推進活動が実施されたことで、衛生害虫等を媒介とする感染症の予防及び良好な生活環境の保全につながった。 一方で、防疫殺虫剤の小分け配付に起因する案件が2件発生したことから、衛生推進員等を対象とした研修会を開催し、殺虫剤の適正な取扱いについて周知徹底を図るなど、事故防止に向けた注意喚起を継続して行う必要がある。今後については、町内会等と協議を重ねながら、安全性の確保を最優先に、防疫殺虫剤の支給や運用のあり方について検討していく。																																															
(単位：円)																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	15,189,700	15,034,537				15,034,537																																											

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境美化促進事業（クリーン運動・グリーン運動）																																																														
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																														
	3 目	環境衛生費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																																														
	事業	環境美化促進費		(2)	生活環境を保全する																																																														
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 26																																																													
目的及び事業内容		豊かな市民性を育み快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、健康で清潔なまちづくりを推進するとともに緑豊かな美しいまちづくりを目指す。 1 クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール 2 グリーン運動：花いっぱい運動																																																																	
取 組 実 績		1 クリーン運動 (1) 各種清掃活動への支援・助成 ア 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。 イ 町内会が行う側溝清掃に対して土のう袋の支給、清掃後の土のう袋の収集処理を行った。 ウ 町内会等が業者に委託し、強力吸引車等を使用して行う側溝清掃に対する助成を行った。 エ 環境美化意識の醸成を図るため、ポイ捨て禁止キャンペーンをかわまち交流広場で行った。 オ 環境美化意識の醸成を図るため、小・中学校を対象に「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクールを開催した。 カ 地域における快適な生活環境の保全と清潔なまちづくりを推進するため、町内会等が実施する側溝清掃に対し報奨金の支給を行った。 2 グリーン運動 (1) 花いっぱい運動の推進 ア 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いあるまちづくりを推進するため、花苗を配布した。																																																																	
成 果		<table><tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="3">R5</td><td colspan="3">R6</td><td colspan="3">R7</td></tr><tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成率</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成率</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>「環境美化意識が向上した」と答えた参加者の割合</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>80.00%</td><td>85.80%</td><td>107.3%</td></tr><tr><td>花いっぱい運動参加団体数</td><td>130団体</td><td>143団体</td><td>110.0%</td><td>140団体</td><td>145団体</td><td>103.6%</td><td>150団体</td><td>141団体</td><td>94.0%</td></tr><tr><td>清掃奉仕活動のべ参加人数</td><td>30,000人</td><td>26,928人</td><td>89.8%</td><td>27,500人</td><td>26,895人</td><td>97.8%</td><td>28,000人</td><td>29,756人</td><td>106.3%</td></tr><tr><td>花苗配布本数</td><td>50,000本</td><td>43,766本</td><td>87.5%</td><td>50,000本</td><td>44,967本</td><td>89.9%</td><td>50,000本</td><td>43,227本</td><td>86.5%</td></tr></table>							区分	R5			R6			R7			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	「環境美化意識が向上した」と答えた参加者の割合	－	－	－	－	－	－	80.00%	85.80%	107.3%	花いっぱい運動参加団体数	130団体	143団体	110.0%	140団体	145団体	103.6%	150団体	141団体	94.0%	清掃奉仕活動のべ参加人数	30,000人	26,928人	89.8%	27,500人	26,895人	97.8%	28,000人	29,756人	106.3%	花苗配布本数	50,000本	43,766本	87.5%	50,000本	44,967本	89.9%	50,000本	43,227本	86.5%
区分	R5			R6			R7																																																												
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率																																																										
「環境美化意識が向上した」と答えた参加者の割合	－	－	－	－	－	－	80.00%	85.80%	107.3%																																																										
花いっぱい運動参加団体数	130団体	143団体	110.0%	140団体	145団体	103.6%	150団体	141団体	94.0%																																																										
清掃奉仕活動のべ参加人数	30,000人	26,928人	89.8%	27,500人	26,895人	97.8%	28,000人	29,756人	106.3%																																																										
花苗配布本数	50,000本	43,766本	87.5%	50,000本	44,967本	89.9%	50,000本	43,227本	86.5%																																																										
成果に係る評価		クリーン運動については、参加人数が昨年より増加するとともに、参加者の環境美化意識の向上にもつながっており、同じ団体が例年の行事として複数回行っている場合が多く、実施団体の習慣化が見られる。引き続き清掃奉仕活動への支援や助成、活動への働きかけを行うことにより、環境美化意識の醸成や参加団体の充実を図っていく必要がある。 グリーン運動については、参加団体及び配布本数ともに昨年とほぼ同等であった。今後も花の種類や本数は各団体のニーズを把握し、事業の充実を図っていく必要がある。																																																																	
(単位：円)																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																													
	9,497,900	8,301,383			3,000,000	5,301,383																																																													

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自然環境体験普及啓発事業（フィールドミュージアム活用事業）																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																												
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																												
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																																												
担当部課	市民生活部環境未来推進課	実施計画掲載ページ		P 25																																													
目的及び事業内容		三陸復興国立公園プロジェクトにより、環境省が整備した、「石巻・川のビジターセンター」を拠点に、自然体験プログラムなどを通して、自然を活用した交流人口の増加や地域の活性化に寄与することを目的とする。																																															
取 組 実 績		豊かな自然を活用した自然体験プログラムを実施した。 1 負担金支払先 フィールドミュージアム運営協議会（環境省、石巻市、南三陸町） 2 実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 3 負担金額 4, 000, 000円																																															
成 果		自然体験プログラム事業の実施により、自然環境保全への意識啓発が図られた。 事業実績 <table><tr><td>年度</td><td colspan="2">R4</td><td colspan="2">R5</td><td colspan="2">R6</td><td colspan="2">R7</td></tr><tr><td rowspan="2">実施回数及び参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>85回</td><td>502人</td><td>108回</td><td>869人</td><td>109回</td><td>1, 086人</td><td>73回</td><td>616人</td></tr></table> 施設来館者数 <table><tr><td>施設</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>南三陸・海のビジターセンター</td><td>9, 513人</td><td>11, 435人</td><td>12, 101人</td><td>14, 709人</td></tr><tr><td>石巻・川のビジターセンター</td><td>12, 090人</td><td>14, 907人</td><td>14, 256人</td><td>17, 171人</td></tr></table>							年度	R4		R5		R6		R7		実施回数及び参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	85回	502人	108回	869人	109回	1, 086人	73回	616人	施設	R4	R5	R6	R7	南三陸・海のビジターセンター	9, 513人	11, 435人	12, 101人	14, 709人	石巻・川のビジターセンター	12, 090人	14, 907人	14, 256人	17, 171人
年度	R4		R5		R6		R7																																										
実施回数及び参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数																																									
	85回	502人	108回	869人	109回	1, 086人	73回	616人																																									
施設	R4	R5	R6	R7																																													
南三陸・海のビジターセンター	9, 513人	11, 435人	12, 101人	14, 709人																																													
石巻・川のビジターセンター	12, 090人	14, 907人	14, 256人	17, 171人																																													
成果に係る評価		令和7年度より運営を地元団体へ委託したことで、北上地域の自然文化や歴史をテーマにしたプログラムを開催するなど、より地元らしい取組への改善を図ることができた。新体制移行に伴い、プログラムの実施回数や参加者数は前年度比で減少したものの、情報発信の強化等により施設来館者数は大幅に増加した。 今後はこの新体制による成果と集客力を活かし、南三陸・海のビジターセンターとも連携しながら多彩なプログラムを実施し、市民への自然体験機会の提供と環境意識の醸成を図るとともに、周辺地域の活性化や交流人口の拡大につなげていくため、事業を継続する必要がある。																																															
(単位：円)																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	4, 000, 000	4, 000, 000			4, 000, 000																																												

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境市民育成事業			
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち			
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実			
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う			
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 25		
目的及び事業内容		市民が積極的に自然とふれあい学ぶことができる機会の創出により、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民」の育成や、地域や職場において地域環境保全活動の中心となって進めることができるリーダー的人材の育成を図る。						
取 組 実 績		環境市民講座を合計5回、環境市民公開講座を1回開催し、市民が積極的に自然とふれあい学ぶことができる機会を創出したことにより、日常生活においても積極的に環境に配慮した行動を実践できる「環境市民」の育成を図った。						
成 果		環境に関心を持ってもらうための各種講座を通して参加者の意識高揚を図り、日常生活でも環境に配慮した行動を実践できる環境市民を増やすことができた。						
		環境市民講座実績						
		回	実施日	講座名	講座の目的		参加者数	
		第1回	5月11日	龍峰山自然観察ハイキング	森や植生の生態系について理解する。		クマ出没中止	
		第2回	6月14日	磯の観察会とビーチクリーン	磯の生態系についての理解と保全行動を実践する。		23人	
		第3回	7月5日	真野川生き物調査	川の生態系についての理解と保全行動を実践する。		22人	
		第4回	8月23日	なつやすみ木工教室	森林保全のため、木を利用することの大切さや、人と自然の関わりについて考える。		30人	
		第5回	9月20日	虫の世界	昆虫や植生の生態系について理解する。		11人	
		第6回	1月17日	はじめてのバードウォッチング	野鳥や植生の生態系について理解する。		16人	
成果に係る評価		環境市民公開講座	11月16日	気候変動と地球温暖化	気象予報士の小林正寿氏を迎え、地球温暖化による気候変動の影響や、SDGsについて考える。			100人
		体験型の参加しやすい形式にすることで、多くの市民が環境問題に関心を持つことができる機会を提供している。次年度以降も内容の充実を図りながら、SNS等を活用した周知を行い、新規参加者からリピーターまで多くの市民に参加していただくことで、日常生活において環境に配慮した行動を実践できる「環境市民」の育成を推進していくため、事業を継続する必要がある。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
			794,470	475,000	424,000			51,000

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境フェア実施事業																															
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																															
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																															
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																															
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 25																														
目的及び事業内容		市民に対し、環境保全の重要性の普及啓発を図るため、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題について、市民・事業者・行政が一体となり各種展示等を行うイベントを開催する。																																		
取 組 実 績		環境に関する様々な展示や体験を通じて、楽しみながら、人と自然環境との関わりに理解を深め、環境問題や環境にやさしい暮らしについて、市民一人一人がどのような行動が可能かを考えるきっかけとなるようイベントを開催し、一人でも多くの市民が環境に関心を持ってもらえるような普及啓発活動として環境フェアを実施した。 【出展内容】 1 環境問題への関心を高め、地球温暖化の防止につながるもの 2 環境保全行動の実践につながるもの 3 環境保全行動について、市民、事業者及び行政が互いに協力しながら実施するもの 4 イベント自体が環境に配慮されているもの 5 ワークショップ形式等、参加型を重点とするもの																																		
成 果		令和7年度も前年度と同様にマルホンまきあーとテラスで開催した。広く関係団体に出演を依頼し、参加団体が増加したこともあり、来場者は昨年度を上回った。市民・事業者・行政がそれぞれの立場で環境に関する各種展示等を行い、環境保全の重要性の普及啓発を行ったことで、多くの市民に関心を持ってもらうことができた。 環境フェア開催実績 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施日</td><td></td><td>11月13日</td><td>11月3日</td><td>11月3日</td><td>11月16日</td></tr><tr><td>会場</td><td rowspan="3">新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td><td>マルホンまきあーとテラス</td><td>マルホンまきあーとテラス</td><td>マルホンまきあーとテラス</td><td>マルホンまきあーとテラス</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>1,200人</td><td>1,000人</td><td>1,000人</td><td>1,200人</td></tr><tr><td>出展ブース数</td><td>32団体</td><td>27団体</td><td>21団体</td><td>29団体</td></tr></table>							年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施日		11月13日	11月3日	11月3日	11月16日	会場	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	来場者数	1,200人	1,000人	1,000人	1,200人	出展ブース数	32団体	27団体	21団体	29団体
年度	R3	R4	R5	R6	R7																															
実施日		11月13日	11月3日	11月3日	11月16日																															
会場	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス																															
来場者数		1,200人	1,000人	1,000人	1,200人																															
出展ブース数		32団体	27団体	21団体	29団体																															
成果に係る評価		環境フェアは、地球規模で深刻化する様々な環境問題について、広く市民に関心を持っていただく絶好の機会である。令和7年度は、包括連携協定を締結している企業等の新規出展により、内容の多様化が図られた。今後も内容をさらに充実させながら開催し、市民一人一人に環境問題を自分事として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけを提供できるよう、事業を継続する必要がある。																																		
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	563,000	539,000	539,000																																	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自然環境確認調査事業																				
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																				
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																				
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																				
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 25																			
目的及び事業内容		多様で豊かな自然と共生していくため、各地域において開発等により変化していく自然環境の現況と保護が必要な自然景観や希少な植物の植生状況について、現地調査により正確に把握し、確認する。 また、生物多様性保全の観点から、市内における希少な植物群落の保全活動とその効果の検証のための情報の蓄積に資する。																							
取 組 実 績		本市の多様で豊かな自然と共生していくため、開発等により変化していく地域の自然環境の現況と保護が必要な自然景観や希少な植物の植生状況について、河北、河南地域の丘陵地を中心に調査を行った。調査結果については、市ホームページで公表しており、環境教育活動や生物多様性地域戦略における事業精査で活用している。																							
成 果		令和7年度は河北、河南地域の丘陵地（愛宕山、沢田山、旭山、須江山、奈羅山）において、植物群落調査を実施したことにより、自然環境に関する情報の蓄積が図られた。 事業実績 <table><tr><td>年度</td><td>箇所数</td><td>調査地点</td></tr><tr><td>R3</td><td>3箇所</td><td>長谷寺、京ヶ森、水沼山</td></tr><tr><td>R4</td><td>5箇所</td><td>蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野</td></tr><tr><td>R5</td><td>3箇所</td><td>牧山、田代島、沼津</td></tr><tr><td>R6</td><td>2箇所</td><td>龍峰山、上品山</td></tr><tr><td>R7</td><td>5箇所</td><td>愛宕山、沢田山、旭山、須江山、奈羅山</td></tr></table>						年度	箇所数	調査地点	R3	3箇所	長谷寺、京ヶ森、水沼山	R4	5箇所	蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野	R5	3箇所	牧山、田代島、沼津	R6	2箇所	龍峰山、上品山	R7	5箇所	愛宕山、沢田山、旭山、須江山、奈羅山
年度	箇所数	調査地点																							
R3	3箇所	長谷寺、京ヶ森、水沼山																							
R4	5箇所	蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野																							
R5	3箇所	牧山、田代島、沼津																							
R6	2箇所	龍峰山、上品山																							
R7	5箇所	愛宕山、沢田山、旭山、須江山、奈羅山																							
成果に係る評価		本調査は、市内の自然環境や希少な植生について把握するためのデータ収集や、経年比較等のほか、市民の興味関心と理解を深めるための貴重な資料となっている。最新の調査データを速やかに市ホームページへ反映し、市民への迅速な情報提供に努めた。今後も継続的に調査を行うことにより正確なデータを蓄積し、希少な植生の生息状況をモニタリングしていくことが不可欠であることから、事業を継続する必要がある。																							
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	596,530	596,530				596,530																			

予算科目	4 款	衛生費	事業名		雨水利用タンク普及促進事業																					
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																					
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																					
	事業	環境政策推進費		(2)	生活環境を保全する																					
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 26																				
目的及び事業内容		雨水の有効利用を促進し、良好な水資源の循環の確保に資するとともに、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素削減と市民への環境意識の向上を図ることを目的とし、環境への負荷が少ないまちづくりのため、雨水利用タンク設置者（個人又は法人等）に対し補助金を交付するもの。																								
取 組 実 績		雨水利用タンク設置者（個人又は法人等）に対し、補助金を交付した。 また、市報やホームページでの周知、本庁舎2階、3階での啓発看板設置やイベントでの展示等、普及啓発活動に取り組んだ。 1 補助対象となる雨水利用タンク (1) 建物の屋根等に降った雨水を集水できる貯水タンクであること。 (2) 貯水容量が80リットル以上であること。 (3) 新品であること。 2 補助金額・限度額 雨水利用タンクの購入及び設置に係る費用（税抜）に1/2を乗じて得た額 ※1,000円未満の端数は切り捨て。上限30,000円																								
成 果		雨水利用タンク普及促進事業の雨水タンク購入及び設置の補助助成の実施により、水資源の循環の確保が図られた。 補助金交付実績 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>雨水利用タンク</td><td>32件</td><td>15件</td><td>17件</td><td>13件</td><td>13件</td></tr><tr><td>タンク容量</td><td>5,810 L</td><td>2,944 L</td><td>3,090 L</td><td>2,654 L</td><td>2,205 L</td></tr></table>								R3	R4	R5	R6	R7	雨水利用タンク	32件	15件	17件	13件	13件	タンク容量	5,810 L	2,944 L	3,090 L	2,654 L	2,205 L
	R3	R4	R5	R6	R7																					
雨水利用タンク	32件	15件	17件	13件	13件																					
タンク容量	5,810 L	2,944 L	3,090 L	2,654 L	2,205 L																					
成果に係る評価		当該事業は、水資源の循環を確保し、環境への負荷が少ないまちづくりに向けた取組として、市民の環境意識の向上や二酸化炭素削減に有効な施策である。しかし、補助件数が低位で推移しており、十分な二酸化炭素排出削減効果が得られていないことを踏まえ、令和7年度をもって本事業を廃止した。																								
(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																				
	360,000	301,000				301,000																				

予算科目	4 款	衛生費	事業名		太陽光発電等普及促進事業																																																																																													
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																																													
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																																																																													
	事業	環境政策推進費		(3)	再生可能エネルギー等を有効活用する																																																																																													
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 27																																																																																												
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもので、太陽光発電システム、定置用蓄電池(蓄電システム)、エネルギー管理システム(HEMS)を設置した方に補助金を交付するもの。																																																																																																
取 組 実 績		令和7年度太陽光発電等普及促進事業は、下記の補助金交付内容により実施した。 令和7年度補助金交付内容 <table><tr><th rowspan="2">補助対象システム</th><th rowspan="2">補助内容</th><th colspan="2">補助金上限額</th></tr><tr><th>個人</th><th>事業者</th></tr><tr><td>1 太陽光発電システム</td><td>太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額</td><td>8万円</td><td>20万円</td></tr><tr><td>2 定置用蓄電池(蓄電システム)</td><td>蓄電システム容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じて得た金額</td><td>8万円</td><td>20万円</td></tr><tr><td>3 エネルギー管理システム(HEMS)</td><td>HEMSの設置にかかった費用</td><td colspan="2">2万円</td></tr></table>								補助対象システム	補助内容	補助金上限額		個人	事業者	1 太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円	2 定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円	3 エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	2万円																																																																								
補助対象システム	補助内容	補助金上限額																																																																																																
		個人	事業者																																																																																															
1 太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円																																																																																															
2 定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円																																																																																															
3 エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	2万円																																																																																																
成 果		当該事業の実施により、二酸化炭素排出抑制及び市民の環境意識の高揚が図られた。 補助金交付実績 <table><tr><th rowspan="2">種別</th><th colspan="3">R5</th><th colspan="3">R6</th><th colspan="3">R7</th></tr><tr><th>太陽光</th><th>蓄電池</th><th>HEMS</th><th>太陽光</th><th>蓄電池</th><th>HEMS</th><th>太陽光</th><th>蓄電池</th><th>HEMS</th></tr><tr><td>予算額(千円)</td><td colspan="3">28,000</td><td colspan="3">28,000</td><td colspan="3">30,000</td></tr><tr><td>件数</td><td>136</td><td>189</td><td>33</td><td>103</td><td>144</td><td>25</td><td>93</td><td>122</td><td>19</td></tr><tr><td>件数合計</td><td colspan="3">358</td><td colspan="3">272</td><td colspan="3">234</td></tr><tr><td>交付金額(千円)</td><td>10,724</td><td>16,466</td><td>780</td><td>7,972</td><td>11,510</td><td>500</td><td>7,475</td><td>9,944</td><td>380</td></tr><tr><td>交付合計(千円)</td><td colspan="3">27,970</td><td colspan="3">19,982</td><td colspan="3">17,799</td></tr><tr><td>最大出力合計(kW)</td><td>794.52</td><td colspan="2">—</td><td>619.87</td><td colspan="2">—</td><td>591.69</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>年間CO2削減効果(t-CO2/年)</td><td>398.39</td><td colspan="2">—</td><td>261.95</td><td colspan="2">—</td><td>261.86</td><td colspan="2">—</td></tr></table> ※年間CO2削減効果については、各年度のCO2排出係数により算出								種別	R5			R6			R7			太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	予算額(千円)	28,000			28,000			30,000			件数	136	189	33	103	144	25	93	122	19	件数合計	358			272			234			交付金額(千円)	10,724	16,466	780	7,972	11,510	500	7,475	9,944	380	交付合計(千円)	27,970			19,982			17,799			最大出力合計(kW)	794.52	—		619.87	—		591.69	—		年間CO2削減効果(t-CO2/年)	398.39	—		261.95	—		261.86	—	
種別	R5			R6			R7																																																																																											
	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS																																																																																									
予算額(千円)	28,000			28,000			30,000																																																																																											
件数	136	189	33	103	144	25	93	122	19																																																																																									
件数合計	358			272			234																																																																																											
交付金額(千円)	10,724	16,466	780	7,972	11,510	500	7,475	9,944	380																																																																																									
交付合計(千円)	27,970			19,982			17,799																																																																																											
最大出力合計(kW)	794.52	—		619.87	—		591.69	—																																																																																										
年間CO2削減効果(t-CO2/年)	398.39	—		261.95	—		261.86	—																																																																																										
成果に係る評価		国では2050年までのカーボンニュートラルを宣言しており、本市においてもゼロカーボンシティを表明している。また、令和8年3月策定の環境基本計画において、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で50%削減する目標を掲げている。 近年は住宅の新築件数の減少に伴い、本事業の補助件数も減少傾向にある。そのため、今後は既設住宅に対して電気料金軽減や防災面でのメリットも併せてPRを行うとともに、より効果的な事業手法の構築についても検討を重ねながら、脱炭素社会の実現に向け、事業を継続する必要がある。																																																																																																
予算の執行状況		(単位：円) <table><tr><th rowspan="2">予算額</th><th rowspan="2">決算額</th><th colspan="4">決算額の財源内訳</th></tr><tr><th>国(県)支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>30,000,000</td><td>17,799,000</td><td>4,075,533</td><td></td><td>13,723,467</td><td></td></tr></table>								予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	30,000,000	17,799,000	4,075,533		13,723,467																																																																										
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																													
30,000,000	17,799,000	4,075,533		13,723,467																																																																																														

予算科目	4 款	衛生費	事業名		診療所運営事業		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	7 目	診療所費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進		
	事業	田代診療所費、雄勝診療所費、橋浦診療所費、寄磯診療所費、雄勝歯科診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54	
目的及び事業内容		住民が健康で豊かな生活を過ごせるよう地域医療を支える診療所を運営し、地域の実情に対応した診療等を実施する。					
取 組 実 績		田代、北上、牡鹿、雄勝地区において以下のとおり診療所を運営し、診療を実施した。 1 診療科目・診療時間					
		区分	診療科目	診療時間			
		田代診療所	内科	月曜日：午後2時から午後5時まで 火曜日：午前8時から正午、午後1時から午後1時30分まで			
		橋浦診療所	内科・小児科	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時30分から午後5時まで			
		寄磯診療所	内科・外科	月曜日、金曜日 午前10時から正午、午後1時から午後3時まで			
		雄勝診療所	内科・外科・整形外科	月曜日、水曜日、金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで			
		雄勝歯科診療所	歯科	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで			
成 果		診療所にて以下のとおり診療を実施した結果、健康で豊かな生活を過ごすための医療提供体制の構築が図られた。 1 診療実績					
		区分	診療日数	延べ診療者数	1日あたり診療者数	診療報酬収入	各種検診等その他の収入
		田代診療所	97日	551人	5.7人	4,583,194円	556,083円
		橋浦診療所	234日	5,344人	22.8人	27,699,611円	8,253,334円
		寄磯診療所	95日	595人	6.3人	4,571,972円	601,216円
		雄勝診療所	138日	3,015人	21.8人	15,648,562円	13,150,206円
		雄勝歯科診療所	196日	1,630人	8.3人	13,408,951円	5,815,988円
		5診療所 計	760日	11,135人	14.7人	65,912,290円	28,376,827円
成果に係る評価		人口減少等に伴い患者数は減少傾向にあり、診療報酬等収入の増加は見込めない状況にあるが、地域住民の医療不安の解消及び健康増進のため、各地区診療所が担う役割は極めて重要であることから、今後も地域住民に必要な医療サービスを安定的に提供するため、持続可能な医療提供体制の構築に向けて当事業を継続する必要がある。 なお、診療所利用者の多くが高齢者であり、安定した診療体制の維持が必要不可欠である一方、経年劣化による医療機器の更新が課題となっていたことから、公益財団法人からの寄附金14,919,377円を活用し、橋浦、雄勝及び雄勝歯科診療所において医療機器を整備し、医療提供体制の充実に努めた。					
(単位：円)							
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		143,812,000	135,866,530	21,980,000		94,289,117	19,597,413

予算科目	4 款	衛生費	事業名		夜間急患センター運営事業																																																																			
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																			
	7 目	診療所費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																			
	事業	夜間急患センター費		(2)	地域医療体制を充実させる																																																																			
担当部課		保健福祉部夜間急患センター		実施計画掲載ページ		—																																																																		
目的及び事業内容			夜間及び休日における一次救急医療を実施することにより、診療時間の空白をなくし、地域住民が安心して生活できる環境を整備、提供する。 1 石巻赤十字病院との病診連携を密に行い、夜間・休日救急医療の機能分担を図ることにより、石巻・登米・気仙沼医療圏のほか、近隣医療圏等広範囲を対象とした地域医療に貢献する。 2 地元医師会、東北大学病院、石巻赤十字病院等との連携・協力により、夜間の内科・外科・小児科の診療を行うとともに、日・祝日の外科休日診療（昼間）、小児科休日当番（昼間）を実施する。																																																																					
取 組 実 績			1 診療科目及び診療時間 <table><tr><td>診療科目</td><td>日</td><td>月～金曜日</td><td>土曜日</td><td>日曜日・祝日</td><td>年末年始 (12/29～1/3)</td></tr><tr><td>内 科</td><td colspan="3">午後6時から翌朝7時まで</td><td>午後6時から翌朝6時まで</td><td rowspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td></tr><tr><td>外 科</td><td colspan="3"></td><td>午後6時から午後9時まで</td></tr><tr><td></td><td>休日診療</td><td colspan="3">—</td><td>午前9時から午後5時まで</td></tr><tr><td>小児科</td><td>午後7時から午後10時まで</td><td colspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td><td>午後6時から翌朝6時まで</td><td>午後6時から翌朝7時まで</td></tr><tr><td>休日当番</td><td colspan="3">—</td><td colspan="2">午前9時から午後5時まで</td></tr></table> 2 診療体制 医師： 常勤医師2名（所長・副所長）のほか、地元医師会・東北大学病院・石巻赤十字病院等からの派遣（非常勤）医師 看護師：19名 診療放射線技師：4名 受付事務員： ※業務委託				診療科目	日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)	内 科	午後6時から翌朝7時まで			午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	外 科				午後6時から午後9時まで		休日診療	—			午前9時から午後5時まで	小児科	午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	休日当番	—			午前9時から午後5時まで																																
診療科目	日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)																																																																			
内 科	午後6時から翌朝7時まで			午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで																																																																			
外 科				午後6時から午後9時まで																																																																				
	休日診療	—			午前9時から午後5時まで																																																																			
小児科	午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで																																																																			
休日当番	—			午前9時から午後5時まで																																																																				
成 果			夜間の内科・外科・小児科診療のほか、外科休日診療（昼間）及び小児科休日当番を実施し、夜間・休日の一次救急医療を提供することにより、二次・三次医療を担う石巻赤十字病院との機能分担が図られた。それにより、地域住民の急病に対する不安が解消され、市民生活の安定に寄与した。 <table><tr><td rowspan="4">夜 間 診 療</td><td colspan="2">診療日数</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td rowspan="3">延べ患者数</td><td>内 科</td><td>366日</td><td>365日</td><td>365日</td></tr><tr><td>外 科</td><td>3,786人</td><td>3,538人</td><td>3,071人</td></tr><tr><td>小児科</td><td>1,759人</td><td>1,882人</td><td>1,610人</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>4,526人</td><td>3,466人</td><td>3,615人</td></tr><tr><td>10,071人</td><td>8,886人</td><td>8,296人</td></tr><tr><td>休 日 診 療</td><td colspan="2">診療日数</td><td>67日</td><td>66日</td><td>67日</td></tr><tr><td rowspan="2">診 療 日 当 番</td><td>延べ患者数</td><td>外 科</td><td>706人</td><td>761人</td><td>674人</td></tr><tr><td>診療日数</td><td>68日</td><td>72日</td><td>73日</td></tr><tr><td>延べ患者数</td><td>小児科</td><td>2,996人</td><td>2,403人</td><td>2,505人</td></tr><tr><td colspan="3">延べ患者数 合計</td><td>13,773人</td><td>12,050人</td><td>11,475人</td></tr><tr><td colspan="3">診療報酬収入額</td><td>130,348,019円</td><td>106,132,426円</td><td>101,314,224円</td></tr><tr><td colspan="3">患者一人当たりの診療費</td><td>9,464円</td><td>8,808円</td><td>8,829円</td></tr></table>				夜 間 診 療	診療日数		R5	R6	R7	延べ患者数	内 科	366日	365日	365日	外 科	3,786人	3,538人	3,071人	小児科	1,759人	1,882人	1,610人		計	4,526人	3,466人	3,615人	10,071人	8,886人	8,296人	休 日 診 療	診療日数		67日	66日	67日	診 療 日 当 番	延べ患者数	外 科	706人	761人	674人	診療日数	68日	72日	73日	延べ患者数	小児科	2,996人	2,403人	2,505人	延べ患者数 合計			13,773人	12,050人	11,475人	診療報酬収入額			130,348,019円	106,132,426円	101,314,224円	患者一人当たりの診療費			9,464円	8,808円	8,829円
夜 間 診 療	診療日数		R5	R6	R7																																																																			
	延べ患者数	内 科	366日	365日	365日																																																																			
		外 科	3,786人	3,538人	3,071人																																																																			
		小児科	1,759人	1,882人	1,610人																																																																			
	計	4,526人	3,466人	3,615人																																																																				
10,071人	8,886人	8,296人																																																																						
休 日 診 療	診療日数		67日	66日	67日																																																																			
診 療 日 当 番	延べ患者数	外 科	706人	761人	674人																																																																			
	診療日数	68日	72日	73日																																																																				
延べ患者数	小児科	2,996人	2,403人	2,505人																																																																				
延べ患者数 合計			13,773人	12,050人	11,475人																																																																			
診療報酬収入額			130,348,019円	106,132,426円	101,314,224円																																																																			
患者一人当たりの診療費			9,464円	8,808円	8,829円																																																																			
成果に係る評価			365日年中無休の救急医療体制の提供を維持することにより、市民に定性的な安心感と、一次救急の受け皿として確実に機能し、隣接する石巻赤十字病院を含めた夜間休日における急病患者の診療について、連携や役割分担を確立させ、地域医療へ重要な役割を果たしている。 また、休日当番医における小児科の延べ患者数は、R6年度(2,403人)からR7年度(2,505人)にかけて102人(約4.2%)増加に転じている。夜間・休日ともに小児科の利用割合は高く、小児医療の安定的提供により、本市における子育て支援・少子化対策の一助となっている。																																																																					
(単位：円)																																																																								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																	
		215,839,000	208,866,948			203,839,877	5,027,071																																																																	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		生ごみ減量容器購入費補助事業																																																															
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																															
	1 目	清掃総務費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																															
	事業	ごみ減量化対策費		(1)	ごみ減量化を推進する																																																															
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 28																																																														
目的及び事業内容		家庭から排出される生ごみの処理や堆肥化による資源化を推進するため、生ごみの減量容器購入者に対して補助金を交付し、生ごみの減量化・資源化を促進するとともに、市民のごみ処理に対する意識の高揚と生活環境の整備を図る。																																																																		
取組実績		「石巻市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱」等に基づき、生ごみの減量容器購入者に対して補助を行った。 1 コンポスト容器（土の中の微生物を使い堆肥化） (1) 補助実績 11基 30,300円 (2) 補助内容 購入金額の2分の1（100円未満切捨て）で上限額3,000円 1世帯につき2基、取扱指定店で購入 2 EM発酵容器（微生物（EM菌）を使い発酵させて堆肥化） (1) 補助実績 2基 3,097円 (2) 補助内容 容器を2個以上購入で容器1個分、上限額2,000円 1世帯につき1基（2個以上購入）、取扱指定店で購入 3 電気式生ごみ処理機（電気を使用して減量・堆肥化） (1) 補助実績 10基 203,100円 (2) 補助内容 購入金額の2分の1（100円未満切捨て）で上限額25,000円 取扱店舗で購入																																																																		
成果		資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。 1 補助件数、補助金額及び推計生ごみ処理量 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th><th rowspan="2">推計年間生ごみ処理量</th></tr><tr><th>補助基数</th><th>補助金額</th><th>補助基数</th><th>補助金額</th><th>補助基数</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>コンポスト</td><td>15基</td><td>40,300円</td><td>6基</td><td>14,500円</td><td>11基</td><td>30,300円</td><td>2,805kg</td></tr><tr><td>EM発酵容器</td><td>5基</td><td>8,793円</td><td>1基</td><td>2,000円</td><td>2基</td><td>3,097円</td><td>510kg</td></tr><tr><td>電気式生ごみ処理機</td><td>9基</td><td>188,900円</td><td>8基</td><td>172,100円</td><td>10基</td><td>203,100円</td><td>2,550kg</td></tr><tr><td>計</td><td>29基</td><td>237,993円</td><td>15基</td><td>188,600円</td><td>23基</td><td>236,497円</td><td>5,865kg</td></tr></table> 2 行政評価（事務事業評価）における成果指標 生活系ごみ一人一日当たりの排出量 <table><tr><th>内 訳</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標値</td><td>716 g／人・日</td><td>707 g／人・日</td><td>698 g／人・日</td></tr><tr><td>実績値</td><td>706 g／人・日</td><td>691 g／人・日</td><td>675 g／人・日</td></tr><tr><td>達成率</td><td>101.42%</td><td>102.32%</td><td>103.40%</td></tr></table>					区 分	R5		R6		R7		推計年間生ごみ処理量	補助基数	補助金額	補助基数	補助金額	補助基数	補助金額	コンポスト	15基	40,300円	6基	14,500円	11基	30,300円	2,805kg	EM発酵容器	5基	8,793円	1基	2,000円	2基	3,097円	510kg	電気式生ごみ処理機	9基	188,900円	8基	172,100円	10基	203,100円	2,550kg	計	29基	237,993円	15基	188,600円	23基	236,497円	5,865kg	内 訳	R5	R6	R7	目標値	716 g／人・日	707 g／人・日	698 g／人・日	実績値	706 g／人・日	691 g／人・日	675 g／人・日	達成率	101.42%	102.32%	103.40%
区 分	R5		R6		R7			推計年間生ごみ処理量																																																												
	補助基数	補助金額	補助基数	補助金額	補助基数	補助金額																																																														
コンポスト	15基	40,300円	6基	14,500円	11基	30,300円	2,805kg																																																													
EM発酵容器	5基	8,793円	1基	2,000円	2基	3,097円	510kg																																																													
電気式生ごみ処理機	9基	188,900円	8基	172,100円	10基	203,100円	2,550kg																																																													
計	29基	237,993円	15基	188,600円	23基	236,497円	5,865kg																																																													
内 訳	R5	R6	R7																																																																	
目標値	716 g／人・日	707 g／人・日	698 g／人・日																																																																	
実績値	706 g／人・日	691 g／人・日	675 g／人・日																																																																	
達成率	101.42%	102.32%	103.40%																																																																	
成果に係る評価		家庭内における生ごみの減量及び資源化を図るため、生ごみの減量容器の購入に対し補助を実施している。近年の問合せ傾向として、室内に家電のようにスマートに設置でき、面積をとらない電気式が増加しているため、補助内容を需要に合った形に見直しを図った上で、各家庭内で唯一完結できるごみの減量化・資源化の手段である本事業を継続していく必要がある。																																																																		
(単位：円)																																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																														
	240,000	236,497				236,497																																																														

予算科目	4 款	衛生費	事業名		再生資源集団回収報奨金交付事業																																																																																																																																									
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																																																																																									
		1 目		清掃総務費	第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																																																																																																								
		事業		ごみ減量化対策費	(2)	再資源化を推進する																																																																																																																																								
担当部課	市民生活部環境未来推進課	実施計画掲載ページ		P 29																																																																																																																																										
目的及び事業内容		再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付し、資源の有効活用による、ごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。																																																																																																																																												
取組実績		「石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱」に基づき、再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付した。 1 補助実績 (1) 実施団体 44団体（延べ190回）、451,356円交付（150,452kg×@3円） (2) 回収業者 8業者（延べ190回）、150,452円交付（150,452kg×@1円） 2 回収対象品目 新聞紙、雑誌、段ボール、アルミ缶、スチール缶、一升瓶、ビール瓶（一升瓶1本1kg、ビール瓶1本0.5kg換算） 3 報奨金額 品目ごと実施団体へ1kg3円、回収業者へ1kg1円																																																																																																																																												
成果		資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。 1 再生資源集団回収実施団体数等及び資源回収量 <table><tr><th rowspan="2">実施団体</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th></tr><tr><th>団体数</th><th>実施回</th><th>団体数</th><th>実施回</th><th>団体数</th><th>実施回</th></tr><tr><td>子供会育成会</td><td>15団体</td><td>35回</td><td>11団体</td><td>28回</td><td>10団体</td><td>27回</td></tr><tr><td>老人クラブ</td><td>0団体</td><td>0回</td><td>0団体</td><td>0回</td><td>0団体</td><td>0回</td></tr><tr><td>婦人会（部）</td><td>1団体</td><td>1回</td><td>0団体</td><td>0回</td><td>0団体</td><td>0回</td></tr><tr><td>町内会</td><td>21団体</td><td>102回</td><td>22団体</td><td>101回</td><td>23団体</td><td>108回</td></tr><tr><td>P T A</td><td>6団体</td><td>11回</td><td>4団体</td><td>6回</td><td>1団体</td><td>2回</td></tr><tr><td>保育所</td><td>10団体</td><td>59回</td><td>10団体</td><td>52回</td><td>7団体</td><td>40回</td></tr><tr><td>その他</td><td>3団体</td><td>8回</td><td>2団体</td><td>8回</td><td>3団体</td><td>13回</td></tr><tr><td>計</td><td>56団体</td><td>216回</td><td>49団体</td><td>195回</td><td>44団体</td><td>190回</td></tr><tr><td>回収数量</td><td colspan="2">211,886kg</td><td colspan="2">168,964kg</td><td colspan="2">150,452kg</td></tr><tr><td>団体交付額</td><td colspan="2">635,658円</td><td colspan="2">506,892円</td><td colspan="2">451,356円</td></tr><tr><td>業者交付額</td><td colspan="2">211,886円</td><td colspan="2">168,964円</td><td colspan="2">150,452円</td></tr><tr><td>交付額計</td><td colspan="2">847,544円</td><td colspan="2">675,856円</td><td colspan="2">601,808円</td></tr></table> 2 種類別実績 <table><tr><th>年度</th><th>紙類</th><th>金属</th><th>びん類</th><th>合計</th></tr><tr><td>R5</td><td>200,390kg</td><td>8,879kg</td><td>2,617kg</td><td>211,886kg</td></tr><tr><td>R6</td><td>159,345kg</td><td>7,368kg</td><td>2,251kg</td><td>168,964kg</td></tr><tr><td>R7</td><td>142,338kg</td><td>6,261kg</td><td>1,853kg</td><td>150,452kg</td></tr></table> 3 成果指標 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R5</td><td>643 t</td><td>212 t</td><td>32.97%</td></tr><tr><td>R6</td><td>663 t</td><td>169 t</td><td>25.49%</td></tr><tr><td>R7</td><td>682 t</td><td>150 t</td><td>21.99%</td></tr></table>								実施団体	R5		R6		R7		団体数	実施回	団体数	実施回	団体数	実施回	子供会育成会	15団体	35回	11団体	28回	10団体	27回	老人クラブ	0団体	0回	0団体	0回	0団体	0回	婦人会（部）	1団体	1回	0団体	0回	0団体	0回	町内会	21団体	102回	22団体	101回	23団体	108回	P T A	6団体	11回	4団体	6回	1団体	2回	保育所	10団体	59回	10団体	52回	7団体	40回	その他	3団体	8回	2団体	8回	3団体	13回	計	56団体	216回	49団体	195回	44団体	190回	回収数量	211,886kg		168,964kg		150,452kg		団体交付額	635,658円		506,892円		451,356円		業者交付額	211,886円		168,964円		150,452円		交付額計	847,544円		675,856円		601,808円		年度	紙類	金属	びん類	合計	R5	200,390kg	8,879kg	2,617kg	211,886kg	R6	159,345kg	7,368kg	2,251kg	168,964kg	R7	142,338kg	6,261kg	1,853kg	150,452kg	年度	目標値	実績値	達成率	R5	643 t	212 t	32.97%	R6	663 t	169 t	25.49%	R7	682 t	150 t	21.99%
実施団体	R5		R6		R7																																																																																																																																									
	団体数	実施回	団体数	実施回	団体数	実施回																																																																																																																																								
子供会育成会	15団体	35回	11団体	28回	10団体	27回																																																																																																																																								
老人クラブ	0団体	0回	0団体	0回	0団体	0回																																																																																																																																								
婦人会（部）	1団体	1回	0団体	0回	0団体	0回																																																																																																																																								
町内会	21団体	102回	22団体	101回	23団体	108回																																																																																																																																								
P T A	6団体	11回	4団体	6回	1団体	2回																																																																																																																																								
保育所	10団体	59回	10団体	52回	7団体	40回																																																																																																																																								
その他	3団体	8回	2団体	8回	3団体	13回																																																																																																																																								
計	56団体	216回	49団体	195回	44団体	190回																																																																																																																																								
回収数量	211,886kg		168,964kg		150,452kg																																																																																																																																									
団体交付額	635,658円		506,892円		451,356円																																																																																																																																									
業者交付額	211,886円		168,964円		150,452円																																																																																																																																									
交付額計	847,544円		675,856円		601,808円																																																																																																																																									
年度	紙類	金属	びん類	合計																																																																																																																																										
R5	200,390kg	8,879kg	2,617kg	211,886kg																																																																																																																																										
R6	159,345kg	7,368kg	2,251kg	168,964kg																																																																																																																																										
R7	142,338kg	6,261kg	1,853kg	150,452kg																																																																																																																																										
年度	目標値	実績値	達成率																																																																																																																																											
R5	643 t	212 t	32.97%																																																																																																																																											
R6	663 t	169 t	25.49%																																																																																																																																											
R7	682 t	150 t	21.99%																																																																																																																																											
成果に係る評価		3Rの推進及び資源の有効活用と、ごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図るため、再生資源を集団回収する団体及び買取業者に対し、報奨金を交付する事業を実施してきたが、スーパー等における資源物の店頭回収が年々増加傾向となっていることを踏まえ、令和7年度末をもって本制度を終了した。																																																																																																																																												
(単位：円)																																																																																																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																								
	1,200,000	601,808				601,808																																																																																																																																								

予算科目	4 款	衛生費	事業名		合併処理浄化槽設置補助事業																					
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																					
	1 目	清掃総務費		第 3 節	安全安心な住環境と都市機能の整備の推進																					
	事業	合併処理浄化槽設置補助事業費		(7)	下水道等の整備を推進する																					
担当部課		建設部下水道管理課		実施計画掲載ページ		P 35																				
目的及び事業内容		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。 (補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)																								
取 組 実 績		公共下水道認可区域外等の区域に合併処理浄化槽を設置する方に対して、設置費用の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及に取り組んだ。 合併処理浄化槽設置補助の実施 <table><tr><td>区分</td><td>5人槽</td><td>7人槽</td><td>10人槽</td><td>計</td></tr><tr><td>設置基数</td><td>25基</td><td>13基</td><td>1基</td><td>39基</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>8,300,000円</td><td>5,382,000円</td><td>548,000円</td><td>14,230,000円</td></tr></table> ※ 人槽別補助金額： 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円							区分	5人槽	7人槽	10人槽	計	設置基数	25基	13基	1基	39基	補助金額	8,300,000円	5,382,000円	548,000円	14,230,000円			
区分	5人槽	7人槽	10人槽	計																						
設置基数	25基	13基	1基	39基																						
補助金額	8,300,000円	5,382,000円	548,000円	14,230,000円																						
成 果		令和6年度より件数は減少したものの、本事業により、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られた。 <table><tr><td>主な指標項目</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>予定基数</td><td>100基</td><td>85基</td><td>85基</td><td>75基</td><td>50基</td></tr><tr><td>設置基数</td><td>63基</td><td>70基</td><td>34基</td><td>42基</td><td>39基</td></tr></table>							主な指標項目	R3	R4	R5	R6	R7	予定基数	100基	85基	85基	75基	50基	設置基数	63基	70基	34基	42基	39基
主な指標項目	R3	R4	R5	R6	R7																					
予定基数	100基	85基	85基	75基	50基																					
設置基数	63基	70基	34基	42基	39基																					
成果に係る評価		汚水処理人口普及率が全国平均や県平均より低い本市では、水洗化していない世帯が多いことに加え、生活排水処理基本構想の見直しに伴い、下水道計画区域を縮小する予定であり、個人による浄化槽設置区域が拡大することで、より本事業の重要性が増しており、今後も継続して事業を実施する必要がある。 一方で、ここ数年、補助件数が伸び悩んでおり、新築以外の既存住宅のリフォーム等に伴う単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換が進んでおらず、合併処理浄化槽への転換促進が課題となっており、令和8年度から合併処理浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽の撤去費用や宅内配管工事に要する費用を補助対象に加えることで、経済的負担の軽減を図り、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく。																								
予算の執行状況		(単位：円) <table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="4">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>15,390,000</td><td>14,230,000</td><td>2,247,000</td><td></td><td>2,496,000</td><td>9,487,000</td></tr></table>							予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	15,390,000	14,230,000	2,247,000		2,496,000	9,487,000		
予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
15,390,000	14,230,000	2,247,000		2,496,000	9,487,000																					

予算科目	4 款	衛生費	事業名		ごみ集積所設置支援事業																																																																																																													
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																																																													
	1 目	清掃総務費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																																																																													
	事業	清掃総務関係費		(1)	ごみ減量化を推進する																																																																																																													
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 28																																																																																																												
目的及び事業内容		町内会等がごみの飛散防止対策を講じたごみ集積所を設置する場合に、設置に要する費用の一部を助成することにより、ごみ集積所の周辺環境の美化、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。																																																																																																																
取 組 実 績		「石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付要綱」に基づき、町内会等に対して補助を行った。 1 補助実績 54件 3,092,000円 (1) ボックス型 15件 1,215,000円 (2) 折畳み型 39件 1,877,000円 2 補助内容 事業費の1/2又は100,000円のいずれか少ない額（ボックス型、折畳み型問わず）																																																																																																																
成 果		ごみの飛散防止対策を講じた集積ボックス等の普及が図られた。 1 年次別交付件数及び交付額 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R7</th></tr><tr><th>交付件数</th><th>交付額</th><th>交付件数</th><th>交付額</th><th>交付件数</th><th>交付額</th></tr><tr><td>ボックス</td><td>18件</td><td>1,304,000 円</td><td>22件</td><td>1,601,000 円</td><td>15件</td><td>1,215,000 円</td></tr><tr><td>折畳み</td><td>23件</td><td>560,000 円</td><td>33件</td><td>822,000 円</td><td>39件</td><td>1,877,000 円</td></tr><tr><td>計</td><td>41件</td><td>1,864,000 円</td><td>55件</td><td>2,423,000 円</td><td>54件</td><td>3,092,000 円</td></tr></table> 2 令和7年度交付地区内訳 (単位：件) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="6">本庁</th><th colspan="6">総合支所</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>石巻</th><th>渡波</th><th>稲井</th><th>荻浜</th><th>蛇田</th><th>小計</th><th>河北</th><th>雄勝</th><th>河南</th><th>桃生</th><th>北上</th><th>牡鹿</th><th>小計</th></tr><tr><td>ボックス</td><td>6</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>15</td></tr><tr><td>折畳み</td><td>31</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>38</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>39</td></tr><tr><td>計</td><td>37</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>47</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>54</td></tr></table>							区分	R5		R6		R7		交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額	ボックス	18件	1,304,000 円	22件	1,601,000 円	15件	1,215,000 円	折畳み	23件	560,000 円	33件	822,000 円	39件	1,877,000 円	計	41件	1,864,000 円	55件	2,423,000 円	54件	3,092,000 円	区分	本庁						総合支所						合計	石巻	渡波	稲井	荻浜	蛇田	小計	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	小計	ボックス	6	1	1	0	1	9	1	1	1	2	1	0	6	15	折畳み	31	3	1	0	3	38	1	0	0	0	0	0	1	39	計	37	4	2	0	4	47	2	1	1	2	1	0	7	54
区分	R5		R6		R7																																																																																																													
	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額																																																																																																												
ボックス	18件	1,304,000 円	22件	1,601,000 円	15件	1,215,000 円																																																																																																												
折畳み	23件	560,000 円	33件	822,000 円	39件	1,877,000 円																																																																																																												
計	41件	1,864,000 円	55件	2,423,000 円	54件	3,092,000 円																																																																																																												
区分	本庁						総合支所						合計																																																																																																					
	石巻	渡波	稲井	荻浜	蛇田	小計	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿		小計																																																																																																				
ボックス	6	1	1	0	1	9	1	1	1	2	1	0	6	15																																																																																																				
折畳み	31	3	1	0	3	38	1	0	0	0	0	0	1	39																																																																																																				
計	37	4	2	0	4	47	2	1	1	2	1	0	7	54																																																																																																				
成果に係る評価		町内会等が管理する、ごみ集積所における野生鳥獣被害等による散乱防止を図るため、簡易的なネット式から、折畳み型やボックス型へ更新する際の購入費等事業に対する補助を実施し、周辺環境の美化に努めた。 令和7年度に補助上限額を見直し、ボックス型及び折畳み型で補助上限額を統一した。省スペースで設置しやすい折畳み型の交付件数が増えている。原則1町内会等当たり1年度につき一度の補助申請としているが、令和7年度は既に一度補助申請を行った町内会等のうち、18の町内会等から複数回の補助申請の相談を受けており、本補助金に対する町内会等のニーズは非常に大きいと考えられる。																																																																																																																
予算の執行状況		(単位：円)																																																																																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																												
	3,100,000	3,092,000				3,092,000																																																																																																												

予算科目	4 款	衛生費	事業名		ごみ収集及び資源化事業			
	2 項	2 目	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち		
		ごみ処理費	第 2 節		持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進			
		事業	清掃業務関係費		(2)	再資源化を推進する		
担当部課	市民生活部環境未来推進課	実施計画掲載ページ			P 29			
目的及び事業内容		石巻市一般廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、市民や事業者並びに行政が一丸となって3R（Reduce【リデュース：排出抑制】、Reuse【リユース：再利用】、Recycle【リサイクル：再資源化】）を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでいくことが重要であることから、ごみの減量やリサイクルの推進、分別収集の徹底等を図ることを目的とし、一般家庭から排出されるごみを分別収集するとともに、中間処理を行い再資源化する。						
取組実績	1 6分類19品目分別収集の実施 家庭系のごみは、以下の6分類、19品目分別により収集を行った。							
	収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電	
	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時	
	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収	
	※19品目とは、上記6分類のうち、資源物を14品目、その他5分類を5品目としているもの。							
取組実績	2 中間処理の実施 リサイクルが可能なものについては資源化し、循環型社会の形成を推進した。							
	処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿一般廃棄物処理場	民間処理施設			
	処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他			
成果	一般家庭ごみ全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。 【R7年度実績】							
	1-1 収集実績		2-1 資源化実績					
	区分	収集量	区分	資源化量	区分	資源化量		
	燃やせるごみ	26,625 t	紙類	新聞	725 t	ガラス類	生びん	63 t
	燃やせないごみ	778 t		雑誌	303 t		無色透明びん	285 t
	資源物	4,152 t		ダンボール	622 t		茶色びん	328 t
	粗大ごみ	222 t		牛乳パック	3 t		その他色びん	140 t
	有害ごみ	27 t		雑がみ	174 t		計	816 t
	計	31,804 t		計	1,827 t		ペットボトル	422 t
	1-2 施設直接搬入	区分	収集量	区分	資源化量	注）集団資源回収分（150 t）除く。		
		可燃性ごみ	11,953 t	金属類	スチール缶	128 t	布類（古着含）	344 t
		不燃性ごみ・資源物	2,367 t		アルミ缶	230 t	その他（廃乾電池等）	22 t
計		14,320 t	その他金属		192 t	合計	3,981 t	
		2-2 資源化実績（その他）						
区分	資源化量							
使用済小型家電	6 t							
焼却施設資源回収	1,569 t							
合計	1,575 t							
成果に係る評価	ごみ減量化のため、リサイクルの推進、分別収集の徹底等を図り、一般廃棄物処理計画に基づき家庭から排出されるごみを収集・運搬、中間処理することにより、適正処理並びに再資源化を実施することができた。							
	また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、本市においても令和8年度より一般家庭から排出される廃プラスチックの分別収集・再資源化を行うこととしているが、令和7年度は、処理スキームを決定し、分別の方法や集積所への排出方法を確定し、事業を進めることができた。令和8年度は、事業実施に向け、住民説明会や出前講座の実施、ごみ減量ガイドブックの作成、A Iを活用したごみ分別ナビゲーターの導入により周知啓発を図っていく予定である。							
予算の執行状況	(単位：円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
			832,372,000	826,231,649			176,425,654	649,805,995

予算科目	4 款	衛生費	事業名		旧ごみ処理施設解体等事業		
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち		
	2 目	ごみ処理費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進		
	事業	焼却施設関係費		(1)	ごみ減量化を推進する		
担当部課		市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 28	
目的及び事業内容		施設の用途を廃止後、未解体となっている焼却施設等について、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう計画的に解体撤去する。					
取 組 実 績		旧ごみ処理施設の解体について、下記の事業を実施した。 1 牡鹿クリーンセンター解体撤去工事設計業務 (1) 金額 15,560,600円 (2) 履行機関 令和7年6月10日から令和7年11月28日まで					
成 果		年次計画に従い、上記業務を実施し、事業の進捗を図った。 引き続き、廃止した施設を解体し、適正な施設管理を図る。					
成果に係る評価		廃止した牡鹿クリーンセンターの解体撤去工事設計業務が予定通り完了したため、今後は計画的に解体工事を進める。 なお、解体後の跡地利用については、牡鹿総合支所と連携し、地元の要望等を踏まえて検討していく必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	15,561,000	15,560,600		14,700,000		860,600	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		上水道対策事業	
	3 項	上水道費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	
	1 目	上水道対策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実	
	事業	上水道対策費		(2)	生活環境を保全する	
担当部課	市民生活部環境未来推進課		実施計画掲載ページ		P 26	
目的及び事業内容			石巻地方広域水道企業団の施設整備等に係る経費について法令等に基づき負担金を支出することで、同企業団の経営を安定化・健全化するとともに、市民に安全・安心な飲料水を提供する。			
取 組 実 績			構成市（石巻市・東松島市）と石巻地方広域水道企業団で締結した協定書及び総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき負担金を支出した。 令和6年度で、「基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費負担金」、「生活基盤施設耐震化等交付金事業負担金」、「能登半島地震災害応急対策等に要する経費負担金」の3件が終了したことから、令和7年度は6件の負担金を支出している。			
成 果			令和7年度は、石巻地方広域水道企業団に対し、負担金を支出することにより、市民に安心・安全な飲料水を提供し、公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られた。 【負担金額合計：383,178,976円】 1 上水道未整備地区水道施設整備負担金（H12～R11 30年間 石巻市100%） 【R7負担金額：103,668,059円】 2 南境地区水道施設整備負担金（H12～R11 30年間 石巻市65%・企業団35%） 【R7負担金額：29,815,702円】 3 児童手当に要する経費負担金（石巻市81.10%・東松島市18.90%） 【R7負担金額：4,406,290円】 4 簡易水道事業継承既往債負担金（H17～R16 30年間 石巻市100%） 【R7負担金額：15,874,394円】 5 簡易水道事業施設整備負担金（R27年度まで 石巻市81.10%・東松島市18.90%） 【R7負担金額：37,032,418円】 6 真野内原地区水道施設整備事業負担金（R6～R8 石巻市100%） 【R7負担金額：192,382,113円】			
成果に係る評価			石巻地方広域水道企業団と連携を密にしながら、安全で安心して利用できる飲料水を市民に安定的に供給し続けるため、水道施設の整備等に係る負担金の交付を継続する必要がある。			
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	383,183,000	383,178,976			192,382,113	190,796,863